

**平成22年度
瑞穂町環境基本計画進捗状況報告**

瑞穂町住民生活部生活環境課

瑞穂町環境基本計画の概要

瑞穂町環境基本条例は、環境保全等について基本理念を定め、瑞穂町の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在から将来にわたり町民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる循環型社会を構築し、自然と共生した良好な環境を確保することを目的として平成 19 年 4 月に施行しました。

- 瑞穂町環境基本条例の基本理念

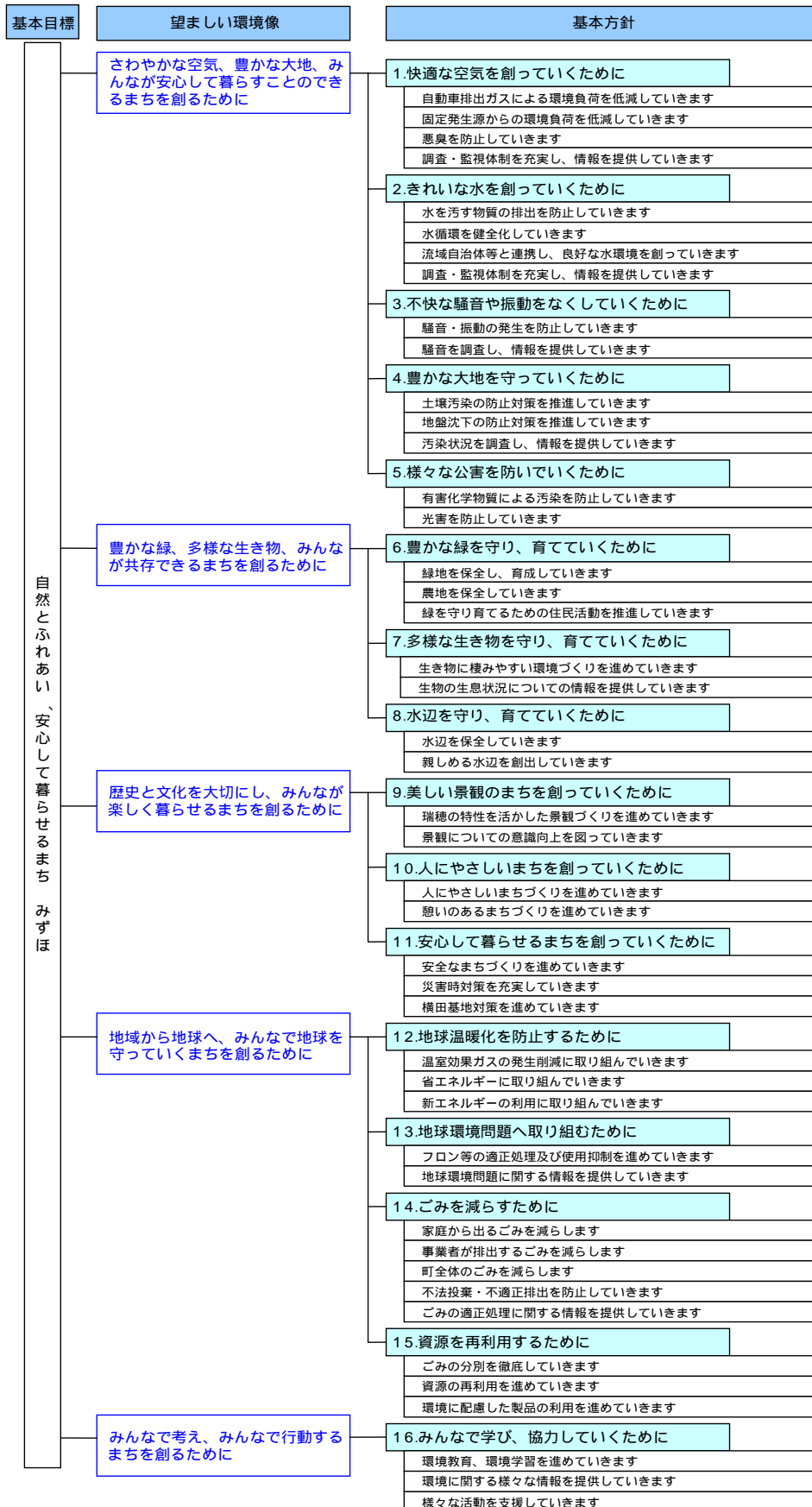
環境保全等は、町民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

環境等の保全等は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。

地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることから、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

- 「瑞穂町環境基本計画」は、この瑞穂町環境基本条例の第 7 条の規定により、基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 21 年 3 月に策定しました。
- 本計画は、公募等による町民の皆さんや農・工・商業からの選出者、学識経験者により組織された瑞穂町環境審議会の中で、議論を重ねてきました。また、アンケート調査や意見、提言をもとに策定されました。
- 計画を着実に実行するため、町の実施策等に関する年次報告を作成し、「環境基本計画進捗状況報告」として公表します。町民・事業者については、行動の実施状況等の把握のために、毎年環境に関するイベント等への参加数(全町一斉清掃、フリーマーケット等)について確認し、省エネ行動等の実施状況に関しては 5 年に 1 度程度、アンケート調査を実施し、把握していきます。

基本目標と施策体系図



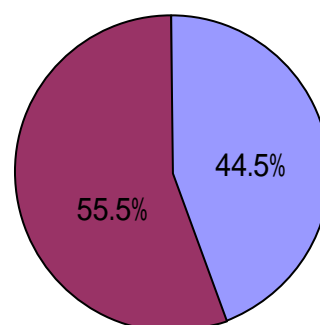
瑞穂町環境基本計画重点プロジェクト進捗状況

さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために

公用車の低公害車率(低燃費車を含む)100%を達成します。

- 庁用自動車は11年を経過した車両を買替え対象とし、環境に配慮したハイブリッド車への転換や、普通車から軽自動車等への買替えをすすめています。
- 平成22年度東京都指定低公害車の導入率は44.5%です。(平成21年度41.4%)(平成22年度自動車環境管理実績報告書より)

H22低公害車導入状況



■ 導入
■ 非導入

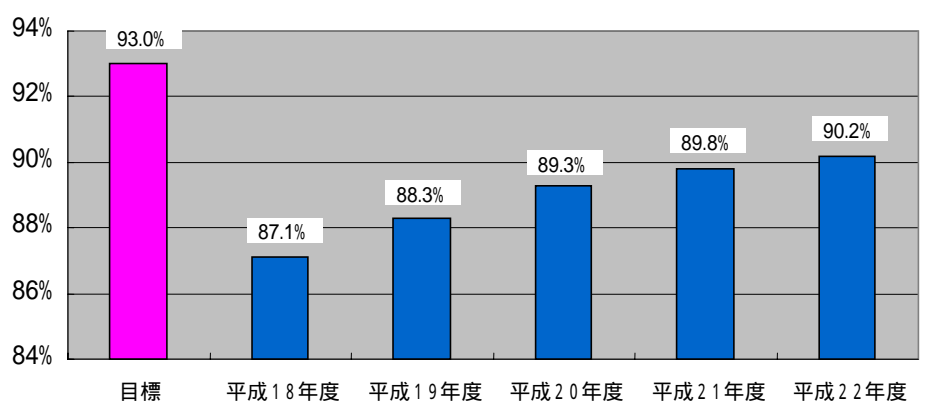
環境調査(大気、水質)を継続して実施し、結果を公表していきます。

- 平成22年度の大気環境調査は以下の日程で行いました。
1回目：平成22年8月19日～8月26日
2回目：平成23年2月2日～2月9日
- 平成22年度の河川水質調査は残堀川で年4回(6月、8月、10月、12月)、不老川で毎月(6月、9月、2月、3月は水量不足のため欠測)実施しました。
- 平成22年度の大気環境調査結果と河川水質調査結果(残堀川・不老川)は平成22年度事務報告書等に公表します。
(大気環境調査結果：資料編77ページ参照
河川水質調査結果：資料編78ページ～79ページ参照)
- 残堀川の水質調査結果は、残堀川水質調査会(瑞穂町、武蔵村山市及び立川市)において、水質調査結果と水生生物調査結果をまとめ、残堀川合同要望書とあわせて、東京都に提出しました。

公共下水道の整備を推進していきます。(目標:整備率93%)

- 平成22年度末、下水道整備状況による整備率は90.2%になりました。(平成21年度は89.8%)
- 下水道の整備にあたり、補助金の要望、起債の借入手続きを行い、工事の推進を図っています。
- 受益者負担金制度に基づき、公共下水道等の工事費の一部負担(受益者負担金)を、委託業者と共に適正な調査を行い、負担金の賦課・徴収を行っています。

下水道整備状況



豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために

「花植え運動」を積極的に展開し、瑞穂の町並みに花を咲かせます。

小学校による実施状況

- 春と秋にパンジー等の苗を、町内会等に配布し、玉林寺公園などに植えていただきました。街路樹の剪定は業者に年間委託を行っていますが、町内の小学生が緑道・町道の植栽・公園の花植えに参加していただきました。

小学校名	学 年	人 数(人)	苗 数(本)	実施時期
一 小	5 年	76	288	春
二 小	3 年	61	144	
四 小	3 年	112	312	
五 小	2 年	28	192	
一 小	5 年	76	552	秋
二 小	3 年	60	144	
三 小	6 年	20	288	
四 小	3 年	113	312	
五 小	1 年	29	192	
計		575	2,424	

町内の自然保護団体等との連携により、これからも様々な生き物の情報を取りまとめ、公表していきます。

- 平成22年度は、みずほエコパークの動植物調査を瑞穂町自然科学同好会に委託して実施し、報告書をまとめました。調査結果をもとに、里山の復元を目指していきます。
- みずほエコパークの動植物調査をもとに3月に自然観察会を実施しました。



エコパーク

水生生物調査を実施し、結果を公表していきます。

- 平成 22 年 6 月に残堀川水質調査会（瑞穂町、武蔵村山市及び立川市）において、残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに生物学的
水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料としまし
た。
- 残堀川の水生生物調査結果は残堀川水質調査会（瑞穂町、武蔵村山市
及び立川市）において、水質調査結果と水生生物調査結果をまとめ、
残堀川合同要望書とあわせて、東京都に提出しました。
- 平成 22 年度の調査結果は平成 22 年度事務報告書等に公表します。
（資料編 80 ページ参照）

歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために

公共施設の新設、改築の際にはユニバーサルデザインを取り入れていきます。

- 平成21年度は二本木公園と殿ヶ谷ポケットパークにだれでもトイレを設置し、狭山池公園をバリアフリーにしました。
- 平成22年度は六道山公園にスロープを設置し新しい箱根ヶ崎ポケットパークは、バリアフリーのポケットパークとして整備しました。



箱根ヶ崎ポケットパーク

街路灯のデザインや町の特성에 応じた街路樹の選定等により、個性ある道路整備を進めます。

- 都市計画道路の建設にあたっては、横断面構成等を検討する中で配慮していきます。

リーダー講習会の実施や資機材の助成等により、自主防災組織の育成、強化を進めていきます。

- 普通救命講習（AEDの取扱いなど）を取り入れた、防災リーダー講習会を実施しました。
（平成21年度参加者38名、平成22年度参加者51名）
- 平成21年度、町内に40ある自主防災組織へ、ヘルメット及び腕章を配布しました。
- 武蔵野自衛消防隊へ、作業服や資機材を貸与しました。
- 瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の育成、強化に取り組んでいます。

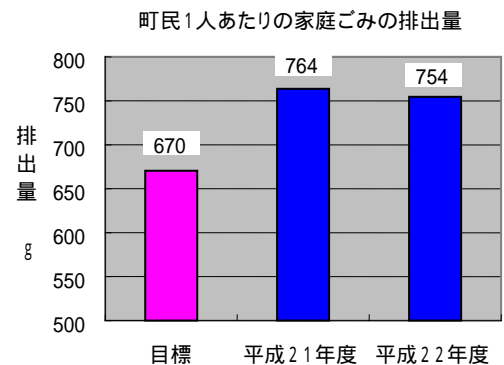
地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために

(仮)地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業から排出する温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

- (仮)地球温暖化防止実行計画は、平成23年度に策定を予定しています。
- 町役場の事務・事業から排出する温室効果ガスの削減に、効果的な取り組みを研究します。
- 平成22年度国及び都の地球温暖化対策報告書制度を通じて各施設の二酸化炭素排出量及び、取り組み可能な地球温暖化対策を把握していきます。

ごみの減量をさらに推進し、町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量670グラムを達成します。(目標:670グラム おおよそ、みかん7個分に相当します。)

- 平成22年度、町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量が754グラムになりました。
(平成21年度764グラム)



- 平成22年10月に、瑞穂町70周年イベントとしてフリーマーケット及び環境啓発事業を実施し、環境に関するパネル展示、瑞穂町青少年吹奏楽団による演奏、スズメのお宿の巣箱作り、リサイクルプラザ工場見学会を行いました。
(来場者約1,000人)



瑞穂町青少年吹奏楽団による演奏

- みずほエコパークにて、みずほフリーマーケット（年間8回）を開催し、ごみの排出抑制や再利用の取り組み定着を図りました。（平成21年度は7回）



瑞穂町70周年イベントフリーマーケット及び環境啓発事業

- ノー（NO）レジ袋・マイバッグ運動を推進し、ごみの減量に対する町民の意識を啓発しました。平成21年度は啓発、推進ロゴマークを募集し、最優秀作品を街灯フラッグに提出しました。（応募総数847点）
- ごみの減量、啓発説明会を開催、また、イベント等でキャンペーンを行いました。説明会は、平成22年9月に6会場で行い、参加総数は50人でした。
- 町内18事業者とレジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定を結びました。（平成21年度14件）
- 広報みずほやホームページ等を通じ、毎月ごみの減量やりサイクルを啓発する記事と不用品の交換（ゆずります・ゆずってください）記事を掲載し、情報を提供しました。不用品の年間成立件数は、25件中10件でした。

みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

みずほりサイクルプラザの見学や、職場体験、農業体験等、様々な環境学習の機会を用意していきます。

- 1小と2小の小学4年生の社会科において、リサイクルプラザの見学を行いました。
- 地主の協力により農業体験農園を1箇所開設し、毎年、利用者は農家の親切丁寧な指導により、農業の大切さや楽しさを感じ大変喜ばれています。
- 現在の農業体験農園を継続していくよう働きかけるとともに、新たな農業体験農園を開設できるよう努力していきます。

出前講座やボランティア登録の充実、アドバイザーや専門家と町民との間のコーディネーター等により、環境についての情報を町民・事業者・町が共有できる仕組みを構築していきます。

- 総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を社会教育課で一括運営し、町民の学習活動を支援していきます。
- 生涯学習推進団体へのPRやホームページへの掲載により、町民への情報提供をしていきます。
- 町内のコミュニティセンターへ出前講座登録者リストを設置しました。
- 人材リスト登録者数と件数は、42名・54件です。

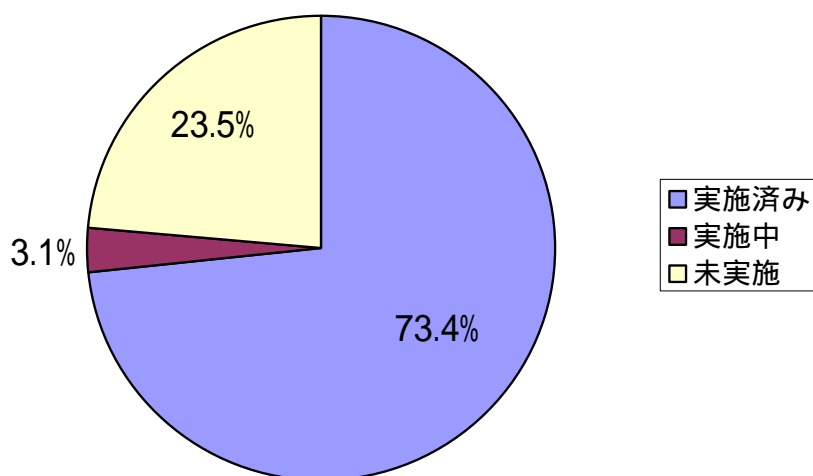
平成22年度 町の施策進捗報告

- 望ましい環境像（2ページ参照）の実現に向けた基本方針の下、町の取り組む施策の進捗状況について報告します。

大項目	実施済み	実施中	未実施	合計	達成率
1. きれいな空気を創っていくために	25	1	2	28	92.9%
2. きれいな水を創っていくために	19	0	5	24	79.2%
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために	10	1	2	13	84.6%
4. 清らかな大地を守っていくために	8	1	5	14	64.3%
5. 様々な公害を防いでいくために	10	1	9	20	55.0%
6. 豊かな緑を守り、育てていくために	31	0	9	40	77.5%
7. 多様な生き物を守り、育てていくために	6	4	2	12	83.3%
8. 水辺を守り、育てていくために	13	0	6	19	68.4%
9. 美しい景観のまちを創っていくために	14	0	14	28	50.0%
10. 人にやさしいまちを創っていくために	12	0	8	20	60.0%
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	41	0	2	43	95.3%
12. 地球温暖化を防止するために	23	1	9	33	72.7%
13. 地球環境問題へ取り組むために	4	0	1	5	80.0%
14. ごみを減らすために	38	0	7	45	84.4%
15. 資源を再利用するために	14	0	8	22	63.6%
16. みんなで学び、協力していくために	16	3	2	21	90.5%
合計	284	12	91	387	76.5%

同一施策に複数の課の回答がある場合、重複して集計

実施状況



目次

瑞穂町環境基本計画の概要	1
基本目標と施策体系図	2
瑞穂町環境基本計画重点プロジェクト進捗状況	3
平成22年度 町の施策進捗状況	11
1. きれいな空気を創っていくために	12
2. きれいな水を創っていくために	18
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために	21
4. 清らかな大地を守っていくために	23
5. 様々な公害を防いでいくために	25
6. 豊かな緑を守り、育てていくために	27
7. 多様な生き物を守り、育てていくために	34
8. 水辺を守り、育てていくために	36
9. 美しい景観のまちを創っていくために	39
10. 人にやさしいまちを創っていくために	42
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	45
12. 地球温暖化を防止するために	51
13. 地球環境問題へ取り組むために	57
14. ごみを減らすために	58
15. 資源を再利用するために	66
16. みんなで学び、協力していくために	70
資料編	75
全町一斉清掃実施状況	75
フリーマーケット実施状況	75
環境監視事業	76
大気環境調査実施結果	77
水質検査実施結果	78
残堀川水生生物調査結果	80
太陽光発電の公共施設等導入状況	81

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
1.きれいな空気を創っていくために	-	-				
自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます	-	-				
低公害車等の導入と普及の促進	-	-				
1-1-1-1 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車等の低公害車または排気量の小さな車両へ転換していきます。	管財	管財		・庁用自動車は11年を経過した車両を買替え対象とし、環境に配慮したハイブリッド車への転換や普通車から軽自動車へ買替えをすすめています。	・継続して車両の買替え時期や車種選定を行います。	・今後、電気自動車の採用も検討しますが、車両価格も高価であり充電設備の設置改修も必要となることから予算の確保が課題となります。
1-1-1-2 都等、車両の低公害車化を推進する関係機関との連携のもと、広報みずほやホームページ等により町民・事業者の意識を啓発し、低公害車の普及促進に努めていきます。	生活環境	環境		・都の中小事業者向け低公害車の融資あっせん制度のお知らせを、産業振興課の窓口配置しました。	・今後も継続して周知していきます。	・国や都の補助金や減税、規制等の情報収集と連携が必要です。
エコドライブの推進	-	-				
1-1-2-1 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者へエコドライブの推進を啓発していきます。	生活環境	環境		・エコドライブのチラシを窓口に配置したり、産業祭にてチラシを配布しエコドライブを呼びかけました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行い、エコドライブを啓発しました。	・今後も継続して周知していきます。	
1-1-2-2 エコドライブの一環として、広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対して不必要なアイドリングをしない等を啓発していきます。	生活環境	環境		・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行い、エコドライブを啓発しました。	・今後も継続して周知していきます。	
1-1-2-3 国や都と連携し、事業者に対する業務用車両の適正な運用、大型車両の運転者へ環境にやさしい運転等を啓発していきます。	生活環境	環境		・委託契約の仕様書にディーゼル車規制適合車の使用など法令遵守を明記しています。	・町商工会と加入事業主へのPRについて協議していきます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
自動車交通量の抑制、交通渋滞の解消	-	-				
1-1-3-1 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、通勤時の徒歩や自転車の利用、自動車通勤における相乗りの促進等を啓発していきます。	生活環境	環境		・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。
1-1-3-2 町は率先し、通勤時のノーカーデーの実施に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・総務課と協議して導入に取り組んでいきます。	
1-1-3-3 広報みずほやホームページ等により、事業者に対し、通勤時のノーカーデーの実施を啓発していきます。	生活環境	環境			・広報みずほやホームページ等にて啓発するとともに、商工会と協議し、事業主への周知に取り組んでいきます。	・より多くの事業者に啓発していくには、国や都との連携が重要です。
1-1-3-4 交通渋滞の解消を図るため、町道の体系的整備により、生活道路と幹線道路のネットワーク化を図っていきます。	建設	土木		・町内会、地権者からの要望により、道路の拡幅工事を実施しています。周辺住民の安全で快適な通行の確保と生活環境の向上に寄与しています。	・生活道路の整備に伴う円滑な用地取得は、地権者の理解と協力が不可欠です。また、道路整備は住民の生活環境の向上はもとより、交通の円滑化の確保のために、整備は必要不可欠です。今後も要望により効率的に整備を推進していきます。	・要望による拡幅改修事業を進めてきました。生活道路の拡幅改修は、周辺住民の安全で快適な通行の確保と生活環境の向上に向け重要な事業です。しかしながら、事業には土地所有者の理解と協力が必要であり、交渉には時間を要しています。
1-1-3-5 ボトルネック箇所については、右折レーンを整備し、交通渋滞の解消に努めていきます。	建設	土木		・平成18年度に1箇所実施しました。交差点付近の用地を買収し、交差点の拡幅改修をしました。	・交差点改修に必要な用地取得は、地権者の理解と協力が不可欠です。また、道路整備は住民の生活環境の向上はもとより、交通の円滑化の確保のために、整備は必要不可欠です。今後も改修の必要箇所を順次整備推進していきます。	・事業には土地所有者の理解と協力が必要であり、交渉には時間を要しています。
1-1-3-6 交通の流れが適正化するよう警察署等、関係機関へ働きかけていきます。	地域振興	交通防犯担当		・交通の円滑化、交通安全対策を考慮した上で、信号サイクルの調整等による改善を警察署に働きかけていきます。	・警察署と連携し改善していきます。	
1-1-3-7 工場・事業所等への出入り車両の路上駐車が著しい場合は、その防止を指導していきます。	地域振興	交通防犯担当		・路上駐車等の状況を把握した場合は、警察署に通報し、警告取締りを要請します。	・警察署と連携し実施します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
公共交通機関の整備と利用促進	-	-				
1-1-4-1 モノレールの延伸やバス路線の拡充等、公共交通機関の整備促進を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・町と議会において、毎年、都に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による単独の活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
1-1-4-2 公共のバスへの低公害車の導入を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・国土交通省において低公害車の導入が定められていることから、当該規定の遵守を求めています。	・バス会社においては、国土交通省の規定を遵守しているものと承知しており、現時点において、町として特段の活動を行う必要は認められないが、今後、仮に規定に違反していることが認められたならば、適切に対応していきます。	
1-1-4-3 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、マイカー通勤からバス等の公共交通機関の利用へ転換するよう啓発していきます。	生活環境	環境		・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
固定発生源からの環境負荷を低減していきます	-	-				
工場・事業所等からの排出削減対策の推進	-	-				
1-2-1-1 都と連携し、関係法令等に基づき、排出ガスに関する規制、指導を継続して実施していきます。	生活環境	環境		・工事等から排出される煙や臭気等に対する苦情について多摩環境事務所と連携して指導しました。	・今後も都と連携し対応していきます。	
1-2-1-2 都と連携し、事業者に対して公害防止施設や公害防止技術の導入を啓発していきます。	生活環境	環境		・住民の要望により事業者に改善協力を求めました。 ・多摩環境事務所と事業所の立ち入り検査に同行しました。	・住民の苦情等により事業者に改善協力を求めています。	・多摩環境事務所との連携が重要です。
1-2-1-3 町民・事業者に対し、ごみの排出量そのものを削減するよう啓発し、ごみ処理施設からの汚染物質の飛散等を軽減していきます。	生活環境	清掃管理		・大規模事業所を対象に、廃棄物の減量及び再利用に関する計画書を提出させています。 ・事業所向けのごみ減量パンフレットを作成、配布しています。	・提出された計画を遵守するよう、継続して指導していきます。	・町内の大規模事業所を正確に把握しなければなりません。
家庭からの排出削減対策の推進	-	-				
1-2-2-1 広報みずほやホームページ等により、町民に対してごみの自家焼却や野焼き等による大気への影響を知らせ、これを行わないよう啓発していきます。	生活環境	環境		・環境パトロールによる発見や住民通報で、現場に急行し消火を促しました。 ・ごみの焼却は都の条例で禁止されている事を指導したり、協力を求めました。 ・都作成の不正焼却禁止のチラシを、野焼きの現場に持参し、配布しました。 ・畑については産業振興課に、農業病害虫駆除に基づく焼却届を、提出するように求めました。	・ごみの不正焼却は一時期より減少しているものの、発生しています。今後も啓発活動を継続していきます。	・多摩環境事務所、警察署、消防署との連携が必要です。
1-2-2-2 ごみの自家焼却や野焼きの禁止を徹底するため、環境パトロール等によりこれを確認した場合は、適切に指導していきます。	生活環境	環境		・環境パトロールによる発見や住民通報で、現場に急行し消火を促しました。 ・ごみの焼却は都の条例で禁止されている事を指導したり、協力を求めました。 ・都作成の不正焼却禁止のチラシを、野焼きの現場に持参し、配布しました。 ・畑については産業振興課に、農業病害虫駆除に基づく焼却届を、提出するように求めました。	・ごみの不正焼却は一時期より減少しているものの、発生しています。今後も啓発活動を継続していきます。	・多摩環境事務所、警察署、消防署との連携が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
悪臭を防止していきます	-	-				
発生源対策の推進、指導の強化	-	-				
1-3-1-1 都と連携し、工場・事業所等の悪臭発生源の監視を行っていくとともに、悪臭発生防止を指導していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・環境パトロールによる監視を継続しています。 ・都と連携し、事業所に改善を指導しました。 ・住民の苦情に対応し事業者に協力を求めました。 	・今後も継続して、都と連携し監視していきます。	
1-3-1-2 都等と連携し、農家等の堆肥の生成または利用時に発生する悪臭の防止を指導していきます。	産業振興	農政		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都(産業労働局 農業振興事務所 西多摩農業改良普及センター)により、対象となる農家に対し指導を実施しています。 ・苦情発生時には生活環境課と連携し適切な指導を実施しています。 	・継続して指導を行うよう都へ働きかけるとともに連携を図ります。	・農業振興地域内での苦情については、農業振興の観点から周辺住民の理解を得る必要もあります。
1-3-1-3 広報みずほやホームページ等により、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って片付ける等のマナーの向上を周知していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほ平成22年8月号に、飼い主のマナー向上の記事を掲載しました。 ・集合注射の時、犬の登録や狂犬病予防注射済票交付時にマナー向上パンフレットを配布しました。 ・ふん尿被害の相談者に犬型看板を提供しました。 ・広報みずほ平成22年2月号に猫の飼い主への記事を掲載しました。 ・広報みずほ3月号に犬を散歩するときのマナーを啓発する記事を掲載しました。 	・今後も継続して周知していきます。	
調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます	-	-				
大気調査の充実	-	-				
1-4-1-1 大気調査を継続して実施していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は以下の日程で調査を行いました。 1回目:平成22年8月19日～8月26日 2回目:平成23年2月2日～2月9日 	・平成23年度も実施を継続予定しています。	・大気環境調査費用が高価です。
1-4-1-2 西多摩衛生組合でのごみ焼却による有害化学物質の発生状況を監視していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・西多摩衛生組合環境センター及び周辺地域5ヶ所で定期的にダイオキシン類測定をし、その結果を広報や町ホームページでお知らせしています。 	・今後も継続して測定することで監視を続けていきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
大気に関する情報の提供		-	-				
1-4-2-1	大気に関する測定データを継続して公表していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほ平成22年6月号に平成21年度の調査結果を公表しました。 ・都に報告しました。 ・事務報告書に記載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都の大気常時観測データも利用し、広く情報提供していきます。 	
1-4-2-2	広報みずほやホームページ等により、自動車排出ガスによる環境への影響等の情報を、町民・事業者へ提供していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して周知していきます。 	
1-4-2-3	国や都と連携し、トラック等から発生する粉じん等に関する情報を提供していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・町民からの被害相談を受け、事業所に入出入りするトラック等の粉じん対策の改善協力を求めました。 ・近隣事業所からの相談を受け、事業所の排気煙突からの粉じんに対し、多摩環境事務所の立ち入り調査に同行しました。その後も環境パトロールによる定期的な監視を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、個別相談による対応は早急に行い、都と連携していきます。また、国や都の情報を収集し、広報手段を研究し、情報提供に努めていきます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
2.きれいな水を創っていくために	-	-				
水を汚す物質の排出を防止していきます	-	-				
家庭からの排出負荷削減対策の推進	-	-				
2-1-1-1 公共下水道整備を推進していきます。	下水道	業務		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備にあたり、交付金の要望起債の借入等を行い、工事の推進を図りました。 ・工事費の一部に当てる受益者負担金の賦課・徴収のため、適正な調査・検討を行い受益者の理解を得ました。 ・都に委託し、下水道の維持管理を行うため下水道使用料の徴収を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切に業務を遂行していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の下水道整備にあたり、受益者負担金が高いため、受益者全員の理解を得ることが難しい。 ・住宅の少ない地区の整備では、費用対効果が薄いため、これからの計画が難しくなります。
2-1-1-2 公共下水道の整備済み区域においては、各家庭の下水道への接続状況を確認していくとともに、下水道への接続を促進していきます。	下水道	業務		<ul style="list-style-type: none"> ・接続状況の確認を行い、工務係と協同して未接続の家庭に接続を勧める通知を送付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい社会情勢の中、資金面での負担が増していくことが予想されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費用が高いため、経済的負担が懸念されます。
2-1-1-3 下水道未整備地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正な管理を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽清掃許可業者により、適正に浄化槽の清掃を行っています。 ・発生した浄化槽汚泥はリサイクルプラザに貯留後、委託業者により適正に処分しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置世帯・事業所があるうちは継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置世帯を正確に把握するため、関係機関と連携する必要があります。
2-1-1-4 油等、処理しにくいものは下水道や浄化槽へ流さないよう、広報みずぼやホームページ等を利用して啓発していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月に防災無線を使用し、広報しました。 ・広報みずぼ平成22年6月号、ごみ減量・環境・リサイクル特集号に「河川の水質向上にご協力を」として関連記事を掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も住民に協力を求めながら継続していきます。 	
	下水道	業務		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずぼや町ホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き啓発活動をすすめ、住民の関心度、意識を高めていきます。 	
工場・事業所等からの排出負荷削減対策の推進	-	-				
2-1-2-1 都和連携し、工場・事業所等へ水質汚濁防止について指導、啓発していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・不老川の水質汚濁について、多摩環境事務所と連携し立ち入り調査を実施、水質汚濁防止に努めました。(平成21年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、多摩環境事務所との情報交換と連携に努めます。 	
	下水道	工務		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に汚水樹からの水質検査をし、水質汚濁防止について啓発しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して水質検査を行ない、事業所等の指導をしていきます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
2-1-2-2	都と連携し、工場排水等の水質を確認していくとともに、基準以上の排水が出ている場合は改善を指導していきます。	生活環境	環境		・定期的に水質検査を実施しました。 ・不老川の水質汚濁について、多摩環境事務所と連携し立ち入り調査を実施、水質汚濁防止に努めました。(平成21年度)	・水質調査を継続していきます。 ・広報等を通じてPR指導を行っています。 ・関連する事案が発生した場合は、都と連携し当該事業者に対して指導します。	
		下水道	工務		・定期的に水質検査を実施しました。	・水質検査を継続していきます。 ・広報等を通じてPR指導を行なっていきます。	
2-1-2-3	都と連携し、建設作業等に伴って排出される汚水等についても、水質汚濁防止対策を徹底するように指導していきます。	生活環境	環境		・関連する事案が発生した場合は、都と連携し当該事業者に対して指導していきます。		
水循環を健全化していきます		-	-				
健全な水循環の保全・回復の推進		-	-				
2-2-1-1	保水機能を確保するため、狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	みどりと公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会(年4回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	
2-2-1-2	保水・浸透機能を有する樹林や農地等の保全に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・生活環境課としては、担当課への関連情報の提供と、取り組みへの協力という形で携わります。	
		産業振興	農政		・農業振興地域整備計画により農地を保全しています。	・今後も農業振興地域として農地を保全すべき地域と、土地基盤整備を必要とされる地域との調整が必要であると思われます。	・国や都との連絡調整や連携が必要です。
		建設	みどりと公園		・保存樹林地として指定を行っています。 ・平成21年度実績 保存樹木33本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,618,000円 ・平成22年度実績34本 保存樹木34本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,623,000円	・継続して行います。	・相続や売買で指定解除が発生している状況です。 ・指定箇所の増加をしていかなければなりません。 ・保存樹林地の公有地化を検討していきます。
2-2-1-3	町民・事業者に対し、保水・浸透機能の高い樹林や農地等の保全を啓発していきます。	産業振興	農政				・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
流域自治体等と連携し、良好な水環境を創っていきます		-	-					
残堀川における連携		-	-					
2-3-1-1	残堀川水質調査会の定例会に参加し、流域の自治体と連携を図っていきます。	生活環境	環境		・瑞穂町、立川市、武蔵村山市で残堀川水質調査会の定例会に参加し、連携を図っています。	・今後も情報を共有し、連携して残堀川の水質向上のための活動を継続していきます。		
2-3-1-2	残堀川水質調査会において、汚染源や水質改善施策等についての情報交換を実施していきます。	生活環境	環境		・調査結果を情報交換し報告書を作成し、都へ要望書を提出しました。	・今年度も残堀川水質調査会にて情報交換し、来年度に要望書を提出する予定です。		
不老川における連携		-	-					
2-3-2-1	不老川流域対策推進協議会や不老川清流ルネッサンス 地域協議会へ参加し、流域の自治体と連携を図っていきます。	生活環境	環境		・建設課を通じて、不老川清流ルネッサンス 地域協議会のモニタリングアンケートに回答しています。	・今後も不老川の水質調査を継続して、連携、情報交換していきます。		
調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます		-	-					
水質等の調査・監視体制の充実		-	-					
2-4-1-1	必要に応じて、都等と連携し、残堀川や不老川等の監視・連絡体制を充実していくとともに、水質異常事故時にも速やかに対応の取れる体制を構築していきます。	生活環境	環境		・水質異常事故の緊急連絡体制を確認しました。 ・緊急水質調査体制の構築を関係各課と調整します。 ・緊急水質調査キットを配置しました。	・今後も不老川の水質調査を継続して、連携、情報交換していきます。	・都や関係各課との連携体制が重要です。	
		建設	管理					・生活環境課と協議検討し体制を構築していきます。
		下水道	工務		・都及び東京都市町村との緊急連絡体制を作り、緊急時に対応しています。			・今後も引き続き、都及び東京都市町村と連携して対応していきます。
2-4-1-2	河川の水質、水量及び水生生物調査を継続して実施していきます。	生活環境	環境		・残堀川水質調査を年4回実施しています。(6・8・10・12月) ・残堀川水生生物調査を6月に実施しています。 ・不老川水質調査を年12回実施しています。(6月、9月、2月、3月は水量不足のために欠測しました。)	・今後も継続していきます。		
2-4-1-3	環境学習の機会等を利用し、町内における湧水調査の実施に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・他市の実施状況を調べ、効果的な実施方法を研究します。		

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
水質等に関する情報の提供	-	-				
2-4-2-1 河川の水質、水量、水生生物に関する測定データを、継続して公表していきます。	生活環境	環境		・都に不老川と残堀川の水質調査結果を報告しています。 ・不老川清流ルネッサンス に調査結果報告しました。 ・事務報告書に記載しました。	・今後も継続して公表していきます。	
3. 不快な騒音や振動をなくしていくために	-	-				
騒音・振動の発生を防止していきます	-	-				
自動車交通騒音防止対策の推進	-	-				
3-1-1-1 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者へ、自動車利用をできるだけ控えることや、不正改造車の使用禁止、アイドリングストップの実施を啓発していきます。	生活環境	環境		・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して周知していきます。	
3-1-1-2 交通安全講習会や2輪ストップ作戦等を通じ、交通マナー教育を実施していきます。	地域振興	交通防犯担当		・アイドリングストップや車両の違法改造の禁止など各種交通安全キャンペーンを通じ、騒音防止対策を実施していきます。	・都、警察署と連携し、騒音対策を推進していきます。	
3-1-1-3 浮上防止型マンホールの設置等により、道路騒音を防止していきます。	建設	管理		・現在、下水道マンホールは浮上防止型になっています。騒音等がある場合は、下水道課などに指導しています。		
	下水道	工務		・古いマンホールを順次ロック式のマンホールに交換しました。	・全てのマンホールをロック式のマンホールに交換していきます。	
横田基地の騒音防止対策の推進	-	-				
3-1-2-1 周辺市と連携して、国や米軍に対し、米空母艦載機の離着陸訓練の中止を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・米空母艦載機の離着陸訓練計画が公表される都度、横田基地関係自治体と連携して、防衛省及び在日米軍に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
3-1-2-2 周辺市と連携して、国や米軍に対し、航空機騒音の防止対策の実施を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会単独で実施するとともに、横田基地関係自治体と連携して、実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による単独の活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
工場・事業所等からの騒音・振動防止対策の推進	-	-				
3-1-3-1 都と連携し、東京都環境確保条例上、騒音・振動の規制対象となる工場・指定作業所等の監視を継続し、関連法令等に基づき、防止対策を指導していきます。	生活環境	環境		・住民からの要望により都と連携し、指導監視を行っています。	・今後も多摩環境事務所と連携していきます。	
3-1-3-2 都と連携し、建設・解体工事等を実施する際は、低騒音・低振動タイプの機械の使用や騒音・振動の軽減、粉じんの発生防止対策等を指導していきます。	生活環境	環境		・解体工事の連絡があった際には、届出書の確認と、近隣住民への配慮をお願いしています。	・継続して取り組みます。	
3-1-3-3 地区計画を利用した規制・誘導を行っていくとともに、土地利用に適正な制限を設けていきます。	都市計画	計画指導			・多摩環境事務所と連携していきます。	・地区計画はまちづくりの施策を定めるものであり、騒音・振動の規制は環境施策による条例等で対応すべきものと考えられます。また、「瑞穂町宅地開発等指導要綱」には騒音・振動に対する具体的指導は謳っていません。
鉄道からの騒音・振動防止対策の推進	-	-				
3-1-4-1 協議会等を通じ、低騒音型車両の使用やロングレール化による鉄道からの騒音・振動の防止を引き続き要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・協議会の一員として、JR東日本に対し、所要の要請活動を実施しています。	・今後とも、機会をとらえ協議会として、関係各所に要請活動を実施していきます。	
近隣騒音及び生活騒音防止対策の推進	-	-				
3-1-5-1 都と連携し、広報みずほやホームページ等により、近隣騒音の防止を啓発していきます。	生活環境	環境		・現時点では、生活騒音による苦情の当事者への指導や啓発対応をしており、町民全体への啓発については、慎重に対応します。		・全体へ啓発することにより、過敏に反応される事も懸念されるため、慎重に対応します。
騒音を調査し、情報を提供していきます	-	-				
航空機騒音の測定、情報の提供						
3-2-1-1 役場屋上等で実施している航空機騒音の24時間測定を継続していきます。	秘書広報	基地・渉外		・航空機騒音に係る環境基準に適合しているか否かの確認を目的として、役場屋上及び飛行経路直下の民家において航空機騒音の常時測定を実施しています。	・今後とも、常時測定を実施し、国等の要請活動の資とします。	
3-2-1-2 航空機騒音の調査結果について、広報みずほやホームページによる報告を継続していきます。	秘書広報	基地・渉外		・3ヶ月に一度広報みずほに測定結果を掲載するとともに、ホームページにおいて毎月測定結果を掲載しました。	・今後とも引き続き測定結果報告を継続します。	・よりリアルタイムに騒音状況を公表することができないか南関東防衛局で実施している情報公開システム等を参考にしつつ、検討することが必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
4. 清らかな大地を守っていくために	-	-				
土壌汚染の防止対策を推進していきます	-	-				
有害化学物質による汚染の防止	-	-				
4-1-1-1 有害化学物質等による土壌汚染を未然に防止するため、都と連携し、事業者への防止指導を行っています。	生活環境	環境			・該当する案件が発生した場合に対応します。	
4-1-1-2 都と連携し、事業者に対し、有害化学物質や有害廃棄物の排出抑制を働きかけていきます。	生活環境	環境			・情報収集に努め有効な手段を研究します。	
環境保全型農業、農薬の適正使用の推進	-	-				
4-1-2-1 農業者団体と連携し、有機栽培や減農薬栽培等、安全で安心な人と環境にやさしい環境保全型農業を推進していきます。	産業振興	農政		・現在、減農薬の野菜や茶の生産に取り組んでいる農家が存在します。	・今後も、都と連携を図り有機栽培や減農薬栽培等、安全で安心な人と環境にやさしい環境保全型農業を推進していきます。	・環境保全型農業を推進するには、ある程度、経費や時間等がかかるので農家の方の理解を得る必要があります。
4-1-2-2 畜産農家の堆肥の情報を発信する等、環境にやさしい農業を推進していくため、堆肥づくりと流通システムづくりを推進していきます。	産業振興	農政		・家畜排せつ物法に基づき東京都農業振興事務所が取り組んでいます。(家畜排せつ物法に基づく定期調査の実施)	・家畜排せつ法に基づき土壌汚染の防止対策を図ります。	・畜産農家の取組は第一であるが、周辺住民の理解等を得ることが必要となる場合もあります。
4-1-2-3 エコファーマーや特別栽培制度により、農薬や化学肥料等の適正使用、使用量の削減に取り組んでいます。	産業振興	農政		・エコファーマーや特別栽培制度により、農薬や化学肥料等の適正使用、使用量の削減に取り組んでいる農家がいます。	・エコファーマーや特別栽培制度を周知し、取り組む農家を増やしていく必要があります。	・農家(生産者)への啓発とともに理解を得ることが重要です。
4-1-2-4 都等と連携し、農薬の適切な使用を指導していきます。	産業振興	農政		・東京都農業振興事務所の農薬安全対策と連携を図り取り組んでいきます。	・引き続き、東京都農業振興事務所の農薬安全対策と連携を図り取り組んでいます。	
4-1-2-5 公園や街路樹等では、できるだけ害虫駆除薬品等の使用量を削減していきます。	建設	みどり公園		・年間を通じて害虫駆除を行うのでなく、発生時のみ薬剤散布を行っています。	・継続して行います。	・人がいない時間の早朝に行わなくてはなりません。

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
地盤沈下の防止対策を推進していきます		-	-				
地下水揚水規制の指導							
4-2-1-1	都と連携し、関連法令等に基づき、地下水揚水規制等の指導を継続していきます。	生活環境	環境		・事業所から、地下水使用の相談があり、多摩環境事務所を案内しました。	・今後も、関係課、都と連携して対応します。	
地下水涵養の実施		-	-				
4-2-2-1	公共施設を整備する際には、歩道や駐車場等の路面における浸透性舗装の利用に取り組んでいきます。	各課 管財	各係 管財		・公共施設建設等新規事業において、浸透性舗装等の設計取り組みを行っている。	・今後も継続していきます。	・浸透性舗装の場合の強度不足があります。
		高齢	高齢		・高齢者福祉センター寿楽、シルバーワークプラザの駐車場について浸透性舗装を利用しています。	・路面整備の必要な箇所については、随時浸透性舗装の利用を図ります。	
		社会教育	社会教育		・町営第二グラウンドの第二駐車場については、浸透性のアスファルト舗装を行ないました。	今後も整備する際には、設備に応じた浸透法を取り入れていきます。	
		建設	管理		・集水樹・浸透人孔など浸透構造にして、地下に涵養しています。		・目詰まりなどにより能力低下など維持管理が難しいです。
汚染状況を調査し、情報を提供していきます		-	-				
汚染状況の調査、情報の提供		-	-				
4-3-1-1	必要に応じて、都と連携し、土壌汚染状況を把握するための調査を実施していきます。	生活環境	環境		・調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	・今後も、調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
4-3-1-2 必要に応じて、都と連携し、土壌汚染の調査結果の情報を提供していきます。	生活環境	環境		・調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	・今後も、調査案件が発生した場合に都と連携して対応します。	
5. 様々な公害を防いでいくために						
有害化学物質による汚染を防止していきます						
工場・事業所から排出される有害化学物質の抑制						
5-1-1-1 都と連携し、事業活動により排出される有害化学物質等の抑制を指導していきます。	生活環境	清掃管理				
5-1-1-2 ダイオキシン類に関する最新データを収集し、都と連携して発生の可能性のある工場・事業所に対して発生防止対策を指導していきます。	生活環境	環境			・都と足並みをそろえて対応していきます。	
5-1-1-3 内分泌攪乱物質(環境ホルモン)等健康影響が疑わしい物質について、都と連携し、工場・事業所に対して使用抑制を啓発・指導していきます。	生活環境	環境			・都と足並みをそろえて対応していきます。	
5-1-1-4 公共施設では、安全性に問題のある有害化学物質等を含む製品は使用しません。	生活環境	環境			・情報収集に努め、公共施設建設予定の課へ働きかけます。	
	管財	管財		・修繕・工事等を行う場合、設計段階から使用材料・処理方法を細かく指示しています。	・継続して実施していきます。	
有害化学物質に関する情報の収集と提供						
5-1-2-1 有害化学物質等に関する最新の情報を収集し、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ提供していきます。	生活環境	環境		・都環境局からのチラシを窓口に配置しました。	・今後、国や都の情報を集めて、広く情報提供を行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
光害を防止していきます	-	-				
光害防止対策の推進	-	-				
5-2-1-1 周辺市と連携して、国や米軍に対し、横田基地の夜間照明低減の要請に取り組んでいきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、横田基地関係自治体と連携して、防衛省及び在日米軍に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
5-2-1-2 街路灯は、光害防止の観点も含め、色や照度を検討していきます。	建設	管理				・街路灯については、地域振興課で対応となります。
5-2-1-3 周辺への迷光防止のため、基準に合わせ、フルカットオフ照明具への転換等に取り組んでいきます。	建設	管理		・道路照明灯は東京都型を使用しています。		
	生活環境	環境		・関係課へ働きかけます。	・財政面もあるため、必要に応じて対応することになります。	
5-2-1-4 公共施設では、街路灯等を除き、施設利用時間終了後の消灯を徹底していきます。	各課 管財	各係 管財係		・事務室蛍光灯もブルスイッチとし使用しないときの消灯を行っています ・外施設外灯等についてもタイマーを設置し、夏冬時間での点灯時間を調整しています。	・今後も継続していきます。	
	地域振興	地域安全		・箱根ヶ崎駅東西自由通路内トイレ内照明をセンサー式を設置しています。	・照明設備の適正配置を行いません。	
	高齢	高齢		・施設の指定管理者に対し、照明灯のごまめな消灯を徹底するよう指導しています。	・継続して指導に努めます。	
	保健	保健指導		・施設利用時間終了後の消灯を徹底しています。	・継続して実施します。	
	建設	みどり公園		・公園灯において、タイマーを設置し、4時30分から22時までの点灯を行っています。	・継続して行います。	人がいない時間の早朝に行わなくてはなりません。
	下水道	工務		・駒形汚水ポンプ場の街路灯は必要以上に点灯しないようにしました。	・引き続き、必要以上の街路灯は点灯しないようにします。	
	社会教育	社会教育		・社会教育関係施設では、消灯を徹底しています。	・継続して取り組みます。	
	図書館	郷土資料館		・郷土資料館展示室の利用時間終了後の消灯に努めています。	・継続して利用時間終了後の消灯に努めていきます。	
	光害に関する情報の提供	-	-			
5-2-2-1 夜間照明による農作物への影響に関する情報を把握し、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ提供していきます。	生活環境	環境		・必要に応じてPRしていきます。	・防犯や交通面の有効性もあるため、慎重に対応していきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
5-2-2-2	広報みずぼやホームページ等により、「光害対策ガイドライン」推奨の照明器具についての情報を町民・事業者へ紹介していきます。	秘書広報	広報広聴		・未実施のため記入なし 【横田基地関係自治体と連携して、毎年、防衛省及び在日米軍に対し要望活動を実施(5-2-1-1)】	・基地渉外係からの情報提供を受け、「光害対策ガイドライン」推奨の照明器具について、広報紙やホームページに掲載していきます。 【今後も機会を捉え、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。】	・本調査項目については、基地渉外係5-2-1-1と内容が重複しているため、基地渉外係の回答を併せて記述しました。
6. 豊かな緑を守り、育てていくために		-	-				
緑地を保全し、育成していきます		-	-				
保存樹木、保存樹林の指定・保全		-	-				
6-1-1-1	市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。	建設	みどりと公園		・保存樹林地として指定を行っています。 ・平成21年度実績 保存樹木33本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,618,000円 ・平成22年度実績34本 保存樹木34本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,623,000円	・継続して行います。	・相続や売買で指定解除が発生している状況です。 指定箇所を増加をしていかなければなりません。 保存樹林地の公有地化を検討していきます。
6-1-1-2	樹林地の保護のため、緑の基金の活用等に取り組んでいきます。	建設	みどりと公園		・狭山谷公園北側の7,591㎡を取得しました。	・継続して行います。	・地権者の理解や協力が不可欠です。
		企画財政	財政		・現在、緑の基金は、基金利息のみの運用となっています。	・今後も、緑地保全等緑の基金条例と照らし合わせ、必要な該当事業について基金の取崩し等運用していきます。	
		会計	会計		・緑の基金の安全かつ効率的な運用を行っています。	・緑の基金活用時に基金取崩等必要な事務を行います。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
公園による緑地の保全・育成		-	-				
6-1-2-1	土地区画整理事業の実施区域の樹林地等は、公園としての保全に取り組んでいきます。	建設	みどりと公園			・保全について要望します。	
		都市計画	区画整理			・現在施行中の区画整理事業については、公園の設置により緑地保全を図ります。また、今後予定される区画整理事業については、植林地等があった場合には、保全を図るよう検討していきます。	
6-1-2-2	緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを整備していきます。	建設	みどりと公園		・平成20年度 仲橋ポケットパーク用地取得、平成21年度に整備しました。 ・平成21年度 箱根ヶ崎ポケットパーク用地取得、平成22年度に整備しました。 長岡地区整備統合事業公園用地取得しました。 狭山池公園駐車場用地取得、平成22年度に整備しました。	・継続的に取得及び整備を行っています。	・用地取得は、地権者の理解や協力が不可欠です。
6-1-2-3	町民の協力も得て、町民が身近に緑とふれあえる場として、公園内へ花木等を植栽していきます。	建設	みどりと公園		・春と秋にパンジーなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会で花植えを行っています。	・継続して行います。	
6-1-2-4	各種補助により公園を整備していきます。	建設	みどりと公園		・公園用地取得・公園(PP)整備に防衛省の補助金を活用しています。	・継続していきます。	
街路樹や生垣等の整備		-	-				
6-1-3-1	既存の街路樹を適正に維持管理していくとともに、街路樹の間への花植え等を実施していきます。	建設	管理		・街路樹は年間委託を行っている。街路樹に花植えを住民の方や、学校の児童により年数回花植えを行っています。		
6-1-3-2	街路樹は、大きく育ちすぎないもの、維持管理のしやすいものを選定していきます。	建設	管理			・現在、街路樹を植えるような道路築造を行っておりません。 ・町道3号線においては、トウカエデからハナミズキに植え替えを実施します。	
		都市計画	区画整理		・殿ヶ谷土地区画整理地区は、既に完成し供用開始されている都市計画道路については街路樹を植えています。ハナミズキや白欒等維持管理のしやすいものにしていきます。	・駅西土地区画整理地区については、これから街路樹を設置します。その際には、将来管理者と協議しながら維持管理のしやすいものを選定していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
6-1-3-3 「生垣助成制度」を町民が積極的に活用できるよう広報みずほやホームページ等により周知していくとともに、生垣による緑化を普及啓発していきます。	建設	みどりと公園		・広報年1回やHPで周知に取り組んでいます。また、産業祭苗木配布会場にて展示啓発をしました。 ・平成22年度実績予定 延長18m 補助額12万6千円。 ・平成20年度実績 延長57.3m 補助額27万9千円。 ・平成19年度実績 延長20m 補助額10万円。	・継続して行います。	
公共施設や民間施設における緑地の保全・育成						
6-1-4-1 公共施設を整備するにあたっては、屋上緑化や壁面緑化に取り組んでいます。	建設	みどりと公園		・壁面緑化を町営住宅1・2号棟西側壁面に花壇を作成し、いたびかづらを植栽しました。 ・平成22年度には、シルバー人材センターにいたびかづらを植栽しました。 ・平成21年度、22年度は庁舎2階にゴーヤを植え、みどりのカーテンを設置しました。	・継続して行います。	
6-1-4-2 開発行為や工場・倉庫・事業所等を建築する際には、瑞穂町宅地開発等指導要綱の規定に基づき、一定の緑地を確保するよう指導していきます。	都市計画	計画指導		・瑞穂町宅地開発等指導要綱により、開発の種類、面積に応じて必要な緑地確保及び保全を指導しています。	・継続して指導していきます。	
6-1-4-3 都と連携し、工場・事業所等の建設の際には、既存の緑の保全や新たな緑の創造のための緑化協定等の締結を働きかけていきます。	都市計画	計画指導			・「瑞穂町宅地開発等指導要綱」に基づき指導していきます。	・「緑化協定等」という定義が曖昧。具体的な内容を検討する必要があります。
6-1-4-4 産業まつりでの花や苗の無料配布等を通じ、町民・事業者・町が一体となった緑化事業を推進していきます。	建設	みどりと公園		・産業祭り2日間で苗木の無料配布を行いました。 ・平成22年度実績 ジンチョウゲ140本・レンジョウ150本・シャクナゲ160本・コデマリ160本・ライラック30本・ブルーベリー160本・チューリップ球根(5球入)400組・パンジー1000組(3鉢入)及び農芸高校よりブルーベリー300本を配布しました。	・継続して行います。	・2日間の天候に左右され、苦慮しています。
6-1-4-5 学校の校庭の芝生化の可能性を研究していきます。	教育総務	庶務		・第三小学校の校長・副校長、PTA代表、校庭利用団体代表及び元狭山地区町内会代表との会議を重ね、おおよそのレイアウト・芝種が決定しました。	・平成23年度工事に向けて実に進捗しています。また、校庭芝生化先進校への視察を通して、より具体的な維持管理手法を研究していきます。	・第三小学校に続く学校の選定が必要となります。また、校庭芝生化後の維持管理に係る費用等についての更なる研究が必要です。
狭山丘陵の雑木林の保全						
6-1-5-1 東京都の「丘陵地景観基本軸」に指定されている狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	みどりと公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会年4回において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
農地を保全していきます	-	-				
農地の保全、地元農業の活性化	-	-				
6-2-1-1 遊休農地の解消を図るため、景観機能、防災機能、保水機能等、多面的な機能を考慮して農地を保全していきます。	産業振興	農政		・農業振興地域整備計画により農地を保全しています。	・今後も農業振興地域として農地を保全すべき地域と、土地基盤整備を必要とされる地域との調整が必要です。	国や都との連絡調整や連携が必要です。
6-2-1-2 農業体験や農業学習への遊休農地の利用に取り組んでいきます。	産業振興	農政		・農業委員会による不耕作地解消事業の一環として子供会等に呼びかけ、小麦の種まきと収穫体験を実施しています。	・今後も農業体験や農業学習への遊休農地の利用に取り組んでいきます。	
6-2-1-3 都の補助事業の利用により、農業経営の近代化を促進していきます。	産業振興	農政		・魅力ある都市農業育成対策事業(平成17年度～平成21年度)	・平成23年度からも引き続き都の補助事業制度のPR等を行い、毎年申請者が出るよう情報提供をしていきます。	・都の補助事業制度の内容にもよりますが、補助申請をするよう農協や認定農業者等に投げかけても、なかなか申請する農業者が出てこない現状があります。
6-2-1-4 農業振興や観光振興等に繋がる地域特産物の開発と育成に取り組んでいきます。	産業振興	農政		・今年度より、瑞穂町ブランド特産物の開発について取り組んでいます。	・ブランド特産品として確立するには、ある程度中期的な視点に立った検討が必要と思われます。	・ブランド特産品開発から製造、流通、販売までのことまで検討していく必要があります。 ・やる気のある人を発掘することが重要です。 ・商工会と連携を図る必要があります。
6-2-1-5 町の特性を活かした農業の推進や、流通販売体制づくりを推進していきます。	産業振興	農政				・流通販売体制づくりを推進するには、JAをはじめ各農業団体と連携し検討していく必要があると思われます。
6-2-1-6 町の行事や農畜産物直売所等での農産物の販売や周知を支援していきます。	産業振興	農政		・町行事(残堀川ウォーキング、産業まつり、フリーマーケット等)での農産物等の販売を行っています。	・今後も、町行事(残堀川ウォーキング、産業まつり)での農産物販売を行うとともに、農畜産物直売所(ふれっしゅはうす)等での農産物の販売や周知を支援していきます。	
6-2-1-7 学校給食組合との契約栽培の実施等を踏まえ、その他の施設での地元生産物の利用にも取り組んでいきます。	産業振興	農政		・学校給食組合へ野菜(キャベツ、コマツナ等)を供給しています。	・今後も、野菜農家と学校給食組合との契約栽培を継続していきます。	・野菜は天候や気象状況により収穫量や出来が左右されます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
農業の担い手の確保	-	-				
6-2-2-1 農業後継者の育成と、新たな農業後継者を確保するための環境づくりを促進していきます。	産業振興	農政				・農業の担い手確保は一番の課題であり、新規就農者を含めた農業で生活できる制度(しくみ)づくりが大きな問題です。
6-2-2-2 認定農業者との意見交換を実施し、経営改善計画の達成のための支援を行っていくとともに、新たな認定農業者を発掘していきます。	産業振興	農政		・認定農業者との意見交換会や認定農業者を対象に講演会を実施しています。また、経営改善計画の達成のための支援とともに新たな認定農業者を発掘しています。	・認定農業者との意見交換を実施し、経営改善計画の達成のための支援を行っていくとともに、新たな認定農業者を発掘していきます。	・認定農業者のメリット等をPRし、ひとりでも多くの認定農業者を増やす必要があります。
6-2-2-3 既存の生産者組織のスムーズな運営や新たな組織づくりを支援していきます。	産業振興	農政		・瑞穂町農畜産物直売所への支援を行っています。	・引き続き、瑞穂町農畜産物直売所への支援を行っていきます。	・自助努力を促しながら、支援の方法を検討していくことも今後は必要です。
6-2-2-4 今後の新しい農業の担い手として、新規就農者への支援に取り組んでいきます。	産業振興	農政		・東京都農業会議と連携を図り、新規就農者の受け入れを行っています。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画により新規就農者が農地を借用できるようにして就農できる環境の支援を実施しています。	・今後も東京都農業会議等と連携を図り、新規就農者の受け入れや相談を行っていきます。	・新規就農者への理解と協力的体制づくりが重要となっていくと思われます。
6-2-2-5 援農ボランティア制度を研究し、農業に興味を持つ住民による援農ボランティアを育成していきます。	産業振興	農政				

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
緑を守り育てるための住民活動を推進していきます	-	-				
緑に関する調査研究、自然観察会等の実施	-	-				
6-3-1-1 緑や生息する生物について、自然保護団体のメンバーとの情報交換や調査研究を進めていきます。	建設	みどりと公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会(年4回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	
6-3-1-2 自然とふれ合う機会として、様々な事業を実施していきます。	建設	みどりと公園		・小学生により春と秋にパンジーなどの花苗を公園や道路植栽マス等に花植えを行っています。	・継続して行います。	
	社会教育	社会教育		<p>・狭山丘陵ウォーキング 町民の健康・体力づくりを進め、さくらまつりのイベントと同時に実施することで、より多くの町民に対しウォーキング事業の普及・啓発を図ります。さくらまつりのイベントのひとつとして同日に開催しています。 開催日:毎年 4月 対象:全町民 会場:狭山丘陵</p> <p>・残堀川ふれあいウォーキング 残堀川ふれあいイベントのひとつとして「残堀川ふれあいウォーキング」を実施しています。コースは役場から狭山丘陵、残堀川を経て狭山池をゴールとし、自然とふれあい、残堀川を理解してもらいます。 開催日:毎年5月 対象:全町民</p> <p>・地域探検クイズ 地域資源をクイズ形式で発見しながらコースを歩きます。平成22年度は青少年委員を中心に親子を対象として実施しました。役場～狭山丘陵(桜沢～六道山展望台～アスレチック～みかん園)を巡り、役場ゴールとし、自然とふれあいました。 平成22年度は11月21日(日)に実施</p>	<p>・継続して事業を実施していきます。</p> <p>・今後もこの事業用名活動を、継続して実施する予定です。</p>	
6-3-1-3 保存樹林等を中心に、自然観察会の開催に取り組んでいきます。	建設	みどりと公園				

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
住民参加による緑地の保全	-	-				
6-3-2-1 小学生の授業の一環として、花植え運動の実施を要請していきます。	建設	みどりと公園		・春と秋に小学生による、緑道・町道植栽・公園に花植えを行っています。 春 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第四小学校3年生 第五小学校2年生 秋 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第三小学校栽培委員会 第四小学校3年生 第五小学校1年生	・継続して行います。	
6-3-2-2 町民・事業者と連携し、花植え運動を継続していきます。	建設	みどりと公園		・春と秋にパンジーなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会や個人で花植えを行っています。	・継続して行います。	
6-3-2-3 高校生による六道山公園の草取りや清掃を支援していきます。	建設	みどりと公園		・農芸高校生徒により、六道山公園の草取り・清掃活動を授業の一環として行っています。	・継続して行います。	
6-3-2-4 町民、町内会・自治会、社会福祉協議会等の協力を得て、公園を効率的に、適切に維持管理していきます。	建設	みどりと公園		・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 ・自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉協議会に年間委託しています。	・継続して行います。	・高齢化により、維持管理が困難なため、契約解除が発生しています。
6-3-2-5 町民・事業者・緑地の所有者が維持管理しやすい制度として、ボランティア活動により維持管理していきます。	建設	みどりと公園		・平成22年度個人16名・法人1者・団体3団体総勢126名の登録があり、公園の清掃やゴミ拾いのボランティア活動を行っています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
7. 多様な生き物を守り、育てていくために	-	-				
生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます	-	-				
棲み良い環境づくりの推進	-	-				
7-1-1-1 町内の自然保護団体等、野生生物に関する専門家からのアドバイスをとり入れ、野生生物の生息環境を保全していきます。	図書館	郷土資料館		・平成22年6月より、みずほエコパーク内の動植物調査を瑞穂自然科学同好会に委託して実施し、里山の復元を目指すエコパークの目的達成のため、公園内のピオトープをはじめとする生物保護環境などの実態と問題点を調査しました。	・平成23年度3月末に報告書が完成し、調査結果をもとに、エコパークの管理者に対し、より有効な公園管理方法について提言していく予定です。	
7-1-1-2 都と連携し、北狭山谷(高根ッ田んぼ)等、生き物が棲みやすい環境を保全していきます。	建設	みどり公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会年4回において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	
生物の生息状況についての情報を提供していきます	-	-				
情報の収集						
7-2-1-1 残堀川の水生生物調査を継続して実施していきます。	生活環境	環境		・平成22年5月26日に瑞穂町、武蔵村山市及び立川市と合同にて、残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに生物学的水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料としました。	・来年度も継続実施予定です。	
7-2-1-2 町内の自然保護団体等の協力を得て、動植物の生息状況を把握していきます。	生活環境	環境		・町内のタヌキ・ハクビシン等の野生動物の死体回収状況をみずほ自然科学同好会に報告をしています。	・郷土資料館、自然保護団体と連携して、町内の状況を把握していきます。	
	図書館	郷土資料館		・平成22年6月より、みずほエコパーク内の動植物調査を瑞穂自然科学同好会に委託して実施し、里山の復元を目指すエコパークの動植物の生息状況を調査しました。	・平成23年度3月末には報告書が完成します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
7-2-1-3	緑や生息する生物について、自然保護団体のメンバーとの情報交換や調査研究を進めていきます。	建設	みどり公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会(年4回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。
情報の提供		-	-			
7-2-2-1	動植物の生息状況等を「瑞穂の動植物」や「瑞穂の自然」等としてとりまとめ、町内に生息する動植物の情報を提供していきます。	図書館	郷土資料館		・平成22年6月より、みずほエコパーク内の動植物調査を瑞穂自然科学同好会に委託して実施し、里山の復元を目指すエコパークの動植物の生息状況を調査しました。 ・平成23年度3月末には報告書が完成し、郷土資料館の図書コーナーに配置して、資料館利用者に閲覧できるようにする予定です。	・図書館や町政資料室、学校などにも配布予定です。
7-2-2-2	ミドリガメやその他の生物の展示等により、外来種や生態系を乱す恐れのある生物についての情報を提供していくとともに、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。	建設	みどり公園		・狭山池や桜沢の池のミドリ亀を捕獲し、他の場所に移設し飼育しています。	・適時捕獲をしていきます。
7-2-2-3	自然を観察し、理解を深める機会を増やすため、自然観察会の実施に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・関係課と情報交換しながら実施に向けて働きかけていきます。
		社会教育	郷土資料館		・平成22年6月より瑞穂自然科学同好会に委託して実施した、みずほエコパーク内の動植物調査結果をふまえ、エコパーク内で自然観察会を実施しました。	
7-2-2-4	講座開催による人材の育成や、瑞穂町総合人材リストへの登録等を進め、自然環境学習に関するアドバイザーを町民・事業者へ紹介していきます。	生活環境	環境			・情報収集していきます。
		社会教育	社会教育		・住民の自主・自立活動によるまちづくりを実現するため、瑞穂町における人材情報を収集して総合人材リストを作成し、団体・地域のサークル活動に利用してもらいます。現在19分野で53件の登録があり、スカイホール及びホームページにてリストの閲覧をすることができます。	・事業を積極的にPRし、活用が図れるよう努めます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8. 水辺を守り、育てていくために	-	-				
水辺を保全していきます	-	-				
水辺の保全	-	-				
8-1-1-1 残堀川水質調査会を通じ、残堀川の環境保全を都へ要請していきます。	生活環境	環境		・平成22年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川環境調査書としてまとめ、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も継続して実施します。	
	都市計画	計画指導		・平成20年度は、都による低水路改修工事が完成しました。野鳥や水生生物に配慮した工夫がなされ、残堀川の環境保全に役立っています。	・維持管理については都で継続していくよう要請します。	
8-1-1-2 狭山池等、その他の水辺も保全していきます。	建設	みどりと公園		・平成21年度と平成22年度に狭山池周辺整備基本計画策定委託を行い、次年度以降に向けて作業を進めています。	・継続して行います。	・長期の計画になります。
8-1-1-3 河川敷清掃の町内会への委託等、水辺環境の保全活動を支援していきます。	建設	管理		・残堀川外河川について、町内会に除草清掃委託を行っています。 ・残堀川・・・年3回、その他河川・・・年2回行っています。		
水量の確保、水質の保全	-	-				
8-1-2-1 残堀川に年間を通じて安定して水が流れるよう、残堀川水質調査会を通じて要請していきます。	生活環境	環境		・平成22年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川環境調査書としてまとめ、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も継続して実施します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8-1-2-2 狭山池の水量の安定化に取り組んでいきます。	建設	みどりと公園		・平成20年度に狭山池の堰を設置し水量の維持をはかりました。 ・平成20年度に平成21年度に池の浚渫工事を行い、水質の改善をしました。 ・平成21年度には水量の確保のため、上流丸池に防災用非常井戸を設置しました。	・事業終了です。	
8-1-2-3 狭山池の浚渫を行い、池の水質浄化、良好な水辺環境の創出を進めていきます。	建設	みどりと公園		・平成20年度、あめんぼうの池・笹の池一部の浚渫を実施しました。 ・平成21年度、ふなっこの池・笹の池残り・調練橋から丸池までの浚渫を行いました。	・事業終了です。	
8-1-2-4 河川の水質を保全、向上するため、公共下水道整備を推進していくとともに、公共下水道への接続を啓発していきます。	生活環境	環境		・合併処理浄化槽補助申請者へ、供用開始後は公共下水道へ接続するように啓発しました。 ・「浄化槽を使用される方の3大義務」のチラシを、下水道課に配置依頼しました。	・今後も、関係課窓口にて啓発を継続していきます。	
	下水道	工務		・生活環境課との連携により、水質の監視と保全を図りました。	・引き続き継続していきます。	・河川に油が浮いた時の汚染源の特定が難しい。
8-1-2-5 公共下水道が整備されない地域においては、合併処理浄化槽の設置を啓発していきます。	生活環境	環境		・河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するため、合併浄化槽の設置事業補助制度を継続し広報しています。 ・10月1日の「浄化槽の日」にあわせ、浄化槽を利用する方に、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の義務について、広報みずほに掲載しています。	・今後も継続して周知していきます。	・まだ、汲み取り便所や単独処理浄化槽の家庭が多くあります。
保水機能の確保	-	-				
8-1-3-1 保水機能を確保するため、狭山丘陵の雑木林の保全を、東京都へ継続して働きかけていきます。	建設	みどりと公園		・野山北・六道山公園管理運営協議会(年4回)において公園の維持管理について意見を述べています。	・継続して行います。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
8-1-3-2	保水・浸透機能を有する樹林や農地等の保全に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・生活環境課としては、担当課への関連情報の提供と、取り組みへの協力という形で携わります。	
		産業振興	農政				・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。
		建設	みどりと公園		・保存樹林地として指定を行っています。 ・平成21年度実績 保存樹木33本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,618,000円 ・平成22年度実績34本 保存樹木34本 保存屋敷林21か所 保存樹林地42か所211,909㎡ 奨励金2,623,000円	・継続して行います。	
8-1-3-3	町民・事業者に対し、保水・浸透機能の高い樹林や農地等の保全を啓発していきます。	産業振興	農政				・地域により保水・浸透機能が乏しい地域があるのではないかと考えられます。
親しめる水辺を創出していきます		-	-				
自然と親しめる水辺の再生と創出		-	-				
8-2-1-1	残堀川水質調査会を通じ、残堀川の保全や環境学習に利用できる場の整備等を都へ働きかけていきます。	生活環境	環境		・平成21年5月に残堀川水質調査会で、水質調査と生物調査の結果を、残堀川環境調査書としてまとめ、残堀川水質調査会合同要望書とともに、多摩環境事務所、北多摩北部建設事務所、西多摩建設事務所に提出しました。	・今後も、保全については継続して要望し、環境学習の場については残堀川水質調査会で調整しながら働きかけていきます。	・環境係は各施設等を管轄していないので、管轄している課の理解と協力が必要です。
		建設	管理				
		都市計画	計画指導			・行政連絡会等を通じて都へ要請していきます。	
8-2-1-2	子どもや町民が水辺で遊ぶことのできる親水的な場所の増設に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・残堀川については、残堀川水質調査会にて2市1町の足並みをそろえて都へ要望していきます。 ・町管理の河川や水辺については、管理担当課に協力していきます。	・住民の要望や管理担当課の動向を踏まえて対応していきます。	・環境係は各施設等を管轄していないので、管轄している課の理解と協力が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
9. 美しい景観のまちを創っていくために	-	-				
瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます	-	-				
町の個性を活かした景観の形成	-	-				
9-1-1-1 都市景観マスタープランを策定し、瑞穂町の自然的景観の保全・育成、瑞穂町に残る歴史的な景観の保全・活用に取り組んでいきます。	都市計画	計画指導		・平成22年度「瑞穂町景観基本計画」策定中です。		
9-1-1-2 町民の協力を得ながら、自然と調和した町並み、里山や農地のある風景を保全していきます。	建設 産業振興	みどりと公園 農政				・景観行政については都市計画課の景観マスタープランが中心となると思われます。
市街地の景観づくりの推進	-	-				
9-1-2-1 潤いある景観づくりを目指し、工業地周辺の道路沿線の街路樹等を維持していきます。	建設	管理		・業者に年間委託し実施しています。		
9-1-2-2 箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の実施等により、地域の特性にあわせた個性的で魅力ある景観を形成していきます。	都市計画	区画整理		・地区計画制度により、駅西地区の特性にあわせた、きめ細かい街並みづくりを進めています。	・地区計画制度により、安全、快適でにぎわいと活力に満ちた市街地環境と、緑豊かでうまいのある街並み景観の形成及び防災性の向上を図っていきます。	
9-1-2-3 「生垣助成制度」を町民が積極的に活用できるよう広報みずほやホームページ等により周知していくとともに、生垣による市街地景観づくりを推進していきます。	建設	みどりと公園		・広報年1回やHPで周知に取り組んでいます。また、産業祭苗木配布会場にて展示啓発をしました。 ・生け垣助成制度実績 平成22年度実績 延長18m 補助額12万6千円。 平成21年度実績なし 平成20年度実績 延長57.3m 補助額27万9千円。 平成19年度実績 延長20m 補助額10万円。	・継続して行います。	
建築計画等に対する指導の実施	-	-				
9-1-3-1 開発計画等に対しては、瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき、情報公開や説明責任等の指導を行い、無秩序な開発を防止していきます。	都市計画	計画指導		・開発計画に対しては、瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき指導しています。 ・計画内容の説明責任については、宅地開発等事業計画標識の設置を義務づけており、場合によっては周辺の同意を得るよう指導しています。	・今後も同様の指導を継続していきます。 ・平成23年度より「瑞穂町景観基本計画」を指針とし景観づくりを進めていきます。	
9-1-3-2 大規模建築物の計画時には、緑化推進の先導的役割を果たすよう瑞穂町宅地開発等指導要綱に基づき、敷地内での緑地スペースの確保を指導していきます。	都市計画	計画指導		・開発の種類、敷地面積の規模に応じて緑地・公園の設置を定めています。	・今後も同様の指導を継続していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
9-1-3-3 景観や眺望を損ねる高層建築物や町並みに合わない奇抜な建築物を規制するルールづくりや指導等に取り組んでいきます。	都市計画	計画指導		・箱根ヶ崎駅西地区地区計画区域内では、建築物等の形態又は意匠の制限を行っています。	・平成23年度より、全町的な景観計画やルールづくりは「瑞穂町景観基本計画」を指針としていきます。	
9-1-3-4 大規模建築物は、周辺の景観と調和を図り、形態、色彩、素材等の選択を行うよう、事前に事業主へ指導していきます。	都市計画	計画指導			・平成23年度より、「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。	
建築物計画時の情報公開の推進	-	-				
9-1-4-1 都市計画事業実施や公共施設建設の際は、事前に住民へ情報を公開していくとともに、景観や環境へ配慮していきます。	都市計画	計画指導			・平成23年度より、「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。	
	建設	土木		・長岡地区整備統合事業の実施において、長岡地域施設協議会を設置し、事業を進めています。		
	管財	管財		・庁舎周辺へミニ花壇の設置や壁面緑化等を行っています。	・継続して部分的に実施していきま	
9-1-4-2 高層や大規模な建築計画が出された際には、関連法令に基づき、環境面での配慮等も含め、住民への情報公開を指導していきます。	都市計画	計画指導			・平成23年度より、「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。	
道路景観の向上	-	-				
9-1-5-1 街路灯のデザインや町の特性に応じた街路樹の選定等により、個性ある道路整備を進めていきます。	建設	管理				
	都市計画	計画指導			・都市計画道路の建設にあたっては、横断面構成等を検討する中で配慮していきます。	
9-1-5-2 幹線道路等における電線類の地中化に取り組んでいきます。	建設	管理			・路線、予算等十分に検討を行います。	
	都市計画	計画指導			・都市計画道路建設の際には計画の中で配慮していきます。	
9-1-5-3 街道名等の道路名称板を設置し、町民が愛着を持てる道路整備を進めていきます。	建設	管理		・旧街道等に道路名称板を設置しています。		
9-1-5-4 道路管理者や環境パトロールによる巡回監視の継続等により、街路樹や電柱に貼付される捨て看板の除去を推進し、道路景観を向上していきます。	建設	管理		・シルバー人材センターに違反屋外広告物の撤去作業を委託しています。(週1回、4時間作業)	・今後も継続して行います。	
	生活環境	環境		・環境パトロールの巡回監視により、捨て看板の除去を実施しています。	・今後も継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
景観についての意識向上を図っていきます	-	-				
町民・事業者の意識の啓発	-	-				
9-2-1-1 景観の形成に対する町民・事業者の責務を意識づけしていきます。	都市計画	計画指導			・平成23年度より、「瑞穂町景観基本計画」を指針とします。	
9-2-1-2 町民・事業者の景観形成への理解と関心の向上を図るため、町民参加による景観づくりに取り組んでいきます。	都市計画	計画指導			・平成23年度より、「瑞穂町景観基本計画」を指針とし検討します。	
9-2-1-3 町民に対し、自然と調和した町並み、里山や農地のある風景の保全等への協力を求めています。	建設	みどりと公園				・景観行政については都市計画課の景観マスタープランが中心となると思われます。
	産業振興	農政				
環境美化の推進	-	-				
9-2-2-1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。	生活環境	環境		・第28回全町一斉清掃は、平成22年6月6日に実施しました。 参加人員：5,790人 ごみ回収量3,200kgでした。	・来年度以降も継続実施予定です。	
9-2-2-2 花植え運動を継続実施し、町民や子どもたちの手による積極的な環境美化を推進していきます。	建設	みどりと公園		・春と秋に小学生による、緑道・町道植栽・公園に花植えを行っています。 春 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第四小学校3年生 第五小学校2年生 秋 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第三小学校栽培委員会 第四小学校3年生 第五小学校1年生	・継続して行います。	
9-2-2-3 清潔で美しい公園を保持していくため、町内会・自治会等による適切な管理を推進していきます。	建設	みどりと公園		・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 ・自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉協議会に年間委託しています。	・継続して行います。	・高齢化により、維持管理が困難なため、契約解除が発生しています。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
10. 人にやさしいまちを創っていくために	-	-				
人にやさしいまちづくりを進めていきます	-	-				
高齢者や障がいがある人にもやさしいまちづくりの推進	-	-				
10-1-1-1 「瑞穂町地域保健福祉計画」に基づき、福祉のまちづくりを推進していきます。	福祉	地域福祉		・瑞穂町の福祉のまちづくりは、平成21年10月に「東京都福祉のまちづくり条例」が、障がい者、高齢者を含めた住民だれもが利用できる施設等に改正されました。その条例を基に、公共施設や民間施設を新築、増築、改造等する場合は、指導をしています。	・当事者や町民と関係機関の参加による「福祉のまちづくり推進協議会」を設置し、バリアフリーのまちづくり推進体制の整備と充実を図っていきます。	
10-1-1-2 公共施設では、誰もが快適に利用できるよう、歩道の拡幅、段差の解消、案内表示の充実等に努めていくとともに、障がい者用エレベーターの設置、車椅子利用空間の確保、点字ブロックの設置等に取り組んでいます。	福祉	地域福祉			・継続して指導に努めていきます。	
	福祉	障害福祉			・継続して指導に努めていきます。	
	高齢	高齢		・新設される施設はもちろん、既存の施設についても、段差の解消、障がい者用エレベーターの設置、車椅子利用空間の確保を要請しました。	・継続してバリアフリー化への要請に努めます。	
10-1-1-3 公共性の高い民間施設は、新設の建物はもちろんのこと、既設の建物もバリアフリー化を働きかけていきます。	福祉	地域福祉			・新設の建物に対しては、今後とも指導していきます。既設の建物について、バリアフリー化になっていない場所については、今後とも働きかけていきます。	
	高齢	高齢			・関係機関等との連携を行い、民間施設へのバリアフリー化を働きかけます。	
10-1-1-4 バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)に基づき、建築物等の内部までの連続的な経路を確保していきます。	福祉	地域福祉			・継続して指導に努めていきます。	
	高齢	高齢			・関係機関等との連携を行い、バリアフリー化を働きかけます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
10-1-1-5 公園やポケットパークの整備を進めるにあたっては、誰もが使うことのできるユニバーサルデザイン化を推進していきます。	建設	みどりと公園		平成21年度 ・二本木公園にだれでもトイレを設置し、バリアフリーとしました。 ・狭山池公園内をバリアフリーとしました。 ・殿ヶ谷ポケットパークにだれでもトイレを設置しました。 平成22年度 ・六道山公園にスロープを設置し、バリアフリーとしました。 ・開園した箱根ヶ崎ポケットパークはバリアフリーのポケットパークとして整備しました。	・継続して行います。	・だれでもトイレを1基設置するのに数百万円掛かります。
歩きやすい歩道の整備	-	-				
10-1-2-1 土地区画整理事業の実施にあたっては、高齢者や障がい者を含む誰もが安全に通行できる歩きやすい歩道を整備していきます。	都市計画	区画整理		・箱根ヶ崎駅西地区については、セミフラット舗装により誰もが安全に通行できる歩道を整備しています。 ・殿ヶ谷地区については、当初の計画を変更し、公園への出入口部分をセミフラット舗装にしています。	・必要に応じて歩きやすい歩道について見直しを行います。	
10-1-2-2 歩行者の妨げにならず、親切でわかりやすい案内板を設置していきます。	建設	管理				
分煙・禁煙意識の確立	-	-				
10-1-3-1 健診時等のパンフレットの配布やビデオ上映等により、喫煙の害を啓発していきます。	保健	保健指導		・母子健康手帳交付時や健診(検診)実施時にパンフレットを配布したり、健診(検診)の待ち時間に啓発用のパネルを展示したり、ビデオを上映しています。	・継続して啓発に努めます。	
10-1-3-2 喫煙者に対し、非喫煙者の健康を害しないような配慮を求めています。	保健	保健指導		・母子健康手帳交付時や健診(検診)実施時にパンフレットを配布したり、健診(検診)の待ち時間に啓発用のパネルを展示したり、ビデオを上映しています。	・継続して啓発に努めます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
憩いのあるまちづくりを進めています	-	-				
安心して遊べる公園の整備	-	-				
10-2-1-1 ポケットパークや公園の整備にあたっては、周辺住民の要望を把握し、魅力のあるものにしていきます。	建設	みどりと公園		・周辺住民や町内会長などの意見を参考に設計を行っています。	・継続して行います。	
10-2-1-2 狭山池公園、松原中央公園、六道山公園等、町の拠点、シンボルとなる公園を適切に維持管理していきます。	建設	みどりと公園		・狭山池公園：平成20年21年度に浚渫工事を実施しました。 ・松原中央公園：芝生のオーバーシードの実証試験を実施しました。 ・六道山公園 スロープの設置及び壁面の清掃を実施しました。	・継続して行います。	・六道山公園のさくらの木が老朽化し空洞化が進んでいます。
10-2-1-3 公園の遊具等の整備にあたっては、誰もが利用でき、安全で特色ある遊具を設置していくとともに、周辺に調和した色彩、材質等を選定していきます。	建設	みどりと公園		・公園や緑道に、遊具(幼児・児童)・健康器具などの設置を継続的に行っています。 ・設置後経過したベンチやテーブルを周辺に調和した色に再塗装しています。	・継続して行います。	
10-2-1-4 定期的にパトロールを実施し、公園の利用状況や問題点を把握していくとともに、問題点を改善していきます。	建設	みどりと公園		・嘱託員常時2名により、公園等の日常点検や維持管理を行っています。	・継続して行います。	・犬の糞や、いろいろな生活ゴミの不法投棄が目立ちます。
環境美化の推進	-	-				
10-2-2-1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。	生活環境	環境		・第28回全町一斉清掃は、平成22年6月6日に実施しました。 参加人員：5,790人 ごみ回収量3,200kgでした。	・来年度以降も継続実施予定です。	
10-2-2-2 花植え運動を継続実施し、町民や子どもたちの手による積極的な環境美化を推進していきます。	建設	みどりと公園		・春と秋にパンジーなどの花苗を配布し、玉林寺公園などに町内会やボランティアにより花植えを行っています。また、小学生による、緑道・町道植栽・公園に花植えも行っています。 春 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第四小学校3年生 第五小学校2年生 秋 第一小学校5年生 第二小学校3年生 第三小学校栽培委員会 第四小学校3年生 第五小学校1年生	・継続して行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
10-2-2-3 清潔で美しい公園を保持していくため、町内会・自治会等による適切な管理を推進していきます。	建設	みどりと公園		・公園や緑地の管理を、年間委託しています。 ・自治会・町内会・子供会育成会・寿会・社会福祉協議会に年間委託しています。	・継続して行います。	・高齢化により、維持管理が困難なため、契約解除が発生しています。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
11. 安心して暮らせるまちを創っていくために	-	-				
安全なまちづくりを進めています	-	-				
地域防災計画の充実	-	-				
11-1-1-1 「地域防災計画」の充実を図るとともに、これに基づき、災害に備えた総合的防災体制を確立していきます。	地域振興	地域安全		・地域防災計画の改訂を行いました。 (平成22年3月改訂)	・今後も地域防災計画を充実するとともに、自主防災組織の育成や強化を図り、防災体制の確立を目指します。	
11-1-1-2 防災訓練の実施により、住民の防災意識の向上を図るとともに、被害を最小にとどめるための避難体制や情報伝達体制を確立していきます。	地域振興	地域安全		・平成22年9月5日に町防災訓練を実施しました。	・例年実施している防災訓練を住民(自主防災組織)主導型で行えるよう、瑞穂町自主防災組織連絡協議会(平成21年2月設立)と連携して進めていきます。	
11-1-1-3 広報みずほやホームページ等により、町民の防災意識を啓発していきます。	地域振興	地域安全		・春・秋の火災予防運動実施の広報掲載しました。 ・住宅火災警報器設置促進の広報掲載しました。 ・災害に備えての非常用品準備の広報掲載しました。		
11-1-1-4 リーダー講習会の実施や資機材の助成等により、自主防災組織の育成、強化していきます。	地域振興	地域安全		・普通救命講習(AEDの取扱いなど)を取り入れた防災リーダー講習会を実施しました。 ・武蔵野自衛消防隊へ作業服や資機材を貸与しました。 ・平成20年度に設立した瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の育成、強化に取り組んでいます。	・防災リーダー講習会は毎年継続して実施していきたい。 ・資機材の助成等は、自主防災組織の要望等により対応します。 ・瑞穂町自主防災組織連絡協議会と連携し、自主防災組織の育成、強化に努めます。	
11-1-1-5 危機管理マニュアルの策定、個別マニュアルの見直し、充実等を通じ、総合的危機管理体制を整備していきます。	地域振興	地域安全		・危機管理基本マニュアルは策定済みです。		
11-1-1-6 災害時の迅速な対応のため、災害発生直後の対応を含めた事前準備、相互協力、自治体間の応援協定等、体制を整備していきます。	地域振興	地域安全		・地域防災計画の改訂と合わせ、災害時の迅速な対応のため、災害時の対応を明記した職員ハンドブックを作成しました。 ・平成23年3月に社会福祉協議会と協定を締結した「ボランティア活動に関する協定」に基づき、防災訓練時にボランティアセンター設置の訓練が社会福祉協議会で実施されました。	・民間団体等との協定締結を進めていきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
交通安全対策の推進	-	-				
11-1-2-1 中学生を対象とした交通安全教室の実施等、交通安全教育を充実していきます。	地域振興	交通防犯担当		・警察署や交通安全推進協議会とともに、交通安全教室や交通安全啓発活動を実施し、交通安全教育を充実していきます。	・警察署や学校と連携し、交通安全対策を推進していきます。	
11-1-2-2 春秋の交通安全運動、指導を継続していきます。	地域振興	交通防犯担当		・交通安全講習会の実施や交通安全対策のチラシの配布などを実施し交通安全運動の啓発活動を行います。 ・交通安全推進協議会による広報活動、主要交差点での立哨などにより、交通安全対策を推進します。	・東京都、警察署、交通安全推進協議会と連携し、交通安全対策を推進していきます。	
11-1-2-3 交通安全教育や啓発を通じて町民の意識の向上を図るとともに、交通安全施設を整備していきます。	地域振興	交通防犯担当		・交通安全講習会の開催や各種交通安全運動を推進し、交通安全啓発活動を行います。 ・交通安全施設の整備について警察署や建設課に要望していきます。	・警察署と協議し交通安全施設の施設等を要望します。	
11-1-2-4 交通災害共済ポスターの掲示等により、町民へ交通災害共済制度への加入を促していきます。	地域振興	交通防犯担当		・交通災害共済を広く広報し、加入を促進していきます。	・適正な手続きにより、共済事業を行います。	
防犯体制の充実	-	-				
11-1-3-1 人目の届かないような公共施設の死角や周辺環境からの孤立する場所については、地域安全ステーションや専従員によるパトロールや見回りにより、不審者の出現や犯罪・非行を防止していきます。また、看板を設置して町民に注意を促していきます。	地域振興	交通防犯担当		・防犯活動推進員や自主防犯パトロール等の活動が活発に行うことができるよう支援していきます。	・警察署・各組織と連携を取り、防犯活動を推進します。	
11-1-3-2 不審者や振り込め詐欺の発生、緊急な犯罪情報等は、防災無線を利用して町民へ注意を呼びかけていきます。	地域振興	交通防犯担当		・犯罪情勢を把握分析し、防災無線や防犯情報メール配信等活用し情報発信していきます。	・警察署と連携をとり、情報の共有化を図ると共に、町民からの情報を分析し、不審情報として積極的に情報発信していきます。	
11-1-3-3 防犯灯の増設や照度アップ、青色回転灯装備車の運用等により、防犯環境整備、住民生活安全パトロールを充実していきます。	地域振興	交通防犯担当		・必要な場所には新規に防犯灯を設置するとともに、適切な維持管理を行います。 ・青色回転灯装備車による防犯パトロール活動を充実させ、犯罪抑止にあたります。 ・自主防犯パトロール隊と連携をとり、活動の充実化を図ります。	・防犯効果の高い設備の整備に向け、研究していきます。 ・効果的な青色回転灯装備車の運用を行います。	
11-1-3-4 自主防犯組織に対する腕章等資材の貸与や傷害保険加入金の負担等により、自主防犯活動を支援していきます。	地域振興	交通防犯担当		・資材の貸与や情報提供を行い活動の充実化を図ります。	・各組織との連携をとり、効果的な活動が実施できるよう支援を行います。	
11-1-3-5 町内イベントでの防犯ピラの配布や防犯啓発活動の実施により、防犯思想を普及・啓発していきます。	地域振興	交通防犯担当		・産業まつりやサマーフェスティバルなど町のイベントに積極的に参加し、防犯啓発活動を行います。	・各種イベント開催時、防犯、犯罪抑止啓発活動を実施するとともに、自主防犯活動の促進をします。	・防犯活動をPRし、できる内容、できる時間での防犯活動を推進し、活動の普及を促進します。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
消防力の強化	-	-				
11-1-4-1 自主防災組織の強化や、事業者との協定締結等により、防火管理体制を整備・促進していきます。	地域振興	地域安全		・平成21年2月に設立した瑞穂町自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化育成を図っています。 ・事業者との協定締結に向け協議を進めています。	・事業者との協定締結を進めています。	
11-1-4-2 消防団員の確保やポンプ車の買換え等により、自主防災組織を強化していきます。	地域振興	地域安全		・平成22年4月の改選に伴う消防団員確保のため、消防団員募集記事を広報に掲載。 ・ポンプ車1台を購入します。(買換え購入)	・年々消防団員の確保は難しい状況ですが、募集記事の掲載や瑞穂町消防団と連携し、団員確保に努めます。 ・消火活動の中心となるポンプ車の購入については、計画的に進めていきます。	
11-1-4-3 消防水利の設置やポンプ自動車の購入等、消防施設の整備・充実を関係機関へ要請していきます。	地域振興	地域安全		・ポンプ車1台を購入します。(買換え購入)	・消火活動の中心となるポンプ車の購入については、計画的に進めていきます。 ・消防施設の整備・充実のため、関係機関へ要請していきます。	
洪水対策の強化	-	-				
11-1-5-1 集中的な豪雨時にも洪水等が生じないよう、河川整備や河川管理について専門的な検討を行うよう、都へ働きかけていきます。	地域振興	地域安全		・残堀川工事の完成により、残堀川の河川整備は完了。	・関係機関へ働きかけていきます。 ・不老川の河川整備について、埼玉県等に働きかけていきます。	
11-1-5-2 大雨時の流水を阻害しないよう、川辺の樹木は伐採する等、適切に管理していきます。	地域振興	地域安全		・残堀川区域内に生い茂った草等を都にて定期的に伐採しています。	・瑞穂町で実施できることを検討します。	
	建設	管理		・残堀川については、樹木については都において実施し、清掃は町内会に委託して年3回実施しています。他の河川については、町内会による除草清掃を委託し、年2回行っています。		
11-1-5-3 ハザードマップの普及等により、町民の洪水に対する防災意識を高めていきます。	地域振興	地域安全		・作成に向け検討中です。	・作成に向け検討します。	
危険物対策の推進	-	-				
11-1-6-1 福生警察署や福生消防署と連携し、高圧ガス保管施設、毒物・劇物保管施設、放射線使用施設等の情報を把握していきます。	地域振興	地域安全		・福生警察署や福生消防署と連携し、各種施設等の情報を把握しています。	・福生警察署や福生消防署と連携し、情報の把握に努めていきます。	
11-1-6-2 高圧ガス保管施設、毒物・劇物保管施設、放射線使用施設等について、安全指導の実施を関係機関へ働きかけていきます。	地域振興	地域安全		・福生消防署へ安全指導の実施を働きかけています。	・今後も関係機関へ安全指導の実施を働きかけていきます。	
11-1-6-3 広報みずほやホームページ等を活用し、町民・事業者に対し、危険物取扱いについて注意喚起していきます。	地域振興	地域安全		・危険物安全週間(6/8～6/14)に伴い、6月号広報みずほで注意喚起を行いました。	・今後も広報みずほやホームページ等を活用、注意喚起していきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
災害時対策を充実していきます		-	-				
避難ルート、避難場所、ライフラインの確保		-	-				
11-2-1-1	広域避難場所や避難所、避難道路を整備していきます。	地域振興	地域安全		・広域避難場所や避難所となる学校施設について耐震診断、耐震補強等を計画的に進めています。 ・広域避難場所には夜間照明施設を設置してあります。 ・夜間照明用として発電機搭載投光機を備えています。	・今後も広域避難場所や避難所、避難道路を整備していきます。	
11-2-1-2	公共施設の耐震化・不燃化を促進していくとともに、町内の建築物に対する耐震診断の補助等に取り組んでいきます。	地域振興	地域安全		・避難所となる学校施設について耐震診断、耐震補強等を計画的に進めています。	・町内の建築物に対する耐震診断の補助等は行っていませんので、近隣の実施状況等を踏まえ検討します。	
11-2-1-3	広域避難場所等へ備蓄庫を整備していくとともに、計画的に食糧等の備蓄品を購入・配置していきます。	地域振興	地域安全		・広域避難場所への備蓄庫の整備を行っています。 ・災害時用資器材(災害用工具セット・チェンソー)を購入しました。 ・食糧等の備蓄品の購入を行っています。	・防災の拠点として、(仮称)元狭山広域防災広場に防災倉庫を配備し、飲料水や資機材を備蓄します。 ・引き続き、計画的に食糧等の備蓄品を購入・配置していきます。	
11-2-1-4	避難所や救援地への迅速な移動ルートを確保するため、日頃から路上駐車防止の取り締まりを警察へ要請していくとともに、町民・事業者へ路上駐車防止を啓発していきます。	地域振興	地域安全		・環境パトロールや防犯パトロールを実施し、町民・事業者へ路上駐車防止を啓発しています。	・今後も町民・事業者へ路上駐車防止を啓発しています。	
11-2-1-5	備蓄品配備の一環として、災害時のトイレ不足による生活環境悪化防止のため、避難場所へ仮設トイレを設置していきます。	地域振興	地域安全		・避難場所へ仮設トイレが設置できるよう防災倉庫に備蓄配備しています。	・今後も計画的に備蓄品を購入・配備していきます。	
11-2-1-6	土地区画整理事業を実施するにあたっては、延焼遮断帯や避難路としての道路整備や避難所となる公園整備に取り組んでいきます。	地域振興	地域安全		・殿ヶ谷土地区画整理事業や駅西土地区画整理事業として取り組んでいます。	・現在、事業認可に向けて準備中の栗原地区についても防災の視点を取り入れ推進していきます。	
		都市計画	区画整理		・毎年度、道路築造工事を行い、道路整備を進めています。	・事業完了により、道路や公園が整備され、避難路など誰もがわかりやすく、安全な街並みが完成します。	
11-2-1-7	災害時にも対応できるよう、防災無線やケーブルテレビ等も含めた情報ネットワークの整備に取り組んでいきます。	地域振興	地域安全		・災害情報のメール配信事業を行っています。 ・災害時の協力として、ケーブルテレビと応援協定を締結しております。	・今後も情報ネットワークの整備に取り組んでいきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
非常用水源としての地下水の保全等	-	-				
11-2-2-1 町で利用可能な井戸の位置をマップ等に整理していくとともに、水質や水量等を調査し、非常用水源としての利用可能性を把握していきます。	地域振興	地域安全		・平成17年度実施の防災用井戸調査により把握した井戸について、平成21年度・平成22年度に調査を行いました。	・今後も防災用井戸の水質調査を行い、非常用水源としての確保に努めていきます。	
11-2-2-2 地震等の災害により上水道が使用できなくなる場合に備え、川の水や湧水等、上水道以外の水源の活用に取り組んでいきます。	地域振興	地域安全		・備蓄飲料水の活用と合わせ、ろ過器により井戸・プールの水等を利用します。	・上水道以外の水源を活用し、飲料水の確保に努めます。	
応急対策の確立	-	-				
11-2-3-1 西多摩医師会や瑞穂町医師会との連携により、災害時に対応可能な医療体制を確保していきます。	地域振興	地域安全		・災害時において即時に医療救護活動ができるよう、西多摩医師会及び町医師会へ医療救護活動の協力を要請します。	・西多摩医師会や瑞穂町医師会との連携を進めていきます。	
11-2-3-2 作成済みの要援護者台帳の活用や自主防災組織の強化等により、災害時に、迅速に被災者を救済できる体制を構築していきます。	地域振興	地域安全		・災害時要援護者台帳を各自主防災組織へ配布しています。 ・町防災訓練では、各自主防災組織により、災害時要援護者への声かけや模擬避難訓練を実施しています。	・今後も応急対策の確立に努めていきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
横田基地対策を進めていきます	-	-				
生活環境の保全	-	-				
11-3-1-1 測定基準の変更への対応等、航空機騒音調査を充実していきます。	秘書広報	基地・渉外		・平成25年4月より、航空機騒音の新たな評価方法(Lden)が施行されることに伴い、現在運用している騒音測定器のプログラムの変更等を行うものです。	・平成25年4月の施行に向けて東京都及び横田基地周辺市と情報交換を図りつつ進めます。	・現在の騒音測定器の交換時期が迫っていることから、当該機器の交換を含めた対応の方針について決定していく必要があります。
11-3-1-2 周辺市と連携し、基地騒音を軽減するための防音工事の推進を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会単独で実施するとともに、横田基地関係自治体と連携して実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による単独の活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
11-3-1-3 横田基地への飛来機に関する情報を常に収集していきます。	秘書広報	基地・渉外		・役場において観測される高騒音の航空機について、目視で確認を行うほか、常時騒音測定地点で観測される騒音について、録音し、大まかな機種確認を実施しています。	・役場において観測される高騒音の航空機については、写真撮影を行うことにより、国等への要請活動の資とします。	
11-3-1-4 周辺市と連携し、国や米軍に対し、航空機事故防止や基地運用に関する安全確保を要請していきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、防衛省に対する要望活動を町と議会単独で実施するとともに、防衛省及び在日米軍に対する要望活動を横田基地関係自治体と連携して、実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会による単独の活動のほか、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
11-3-1-5 周辺市と連携して、国や米軍に対し、横田基地の夜間照明低減の要請に取り組んでいきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、横田基地関係自治体と連携して、防衛省及び在日米軍に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え、関係各市との連携を図りつつ効果的な活動を行う予定です。	
軍民共用化反対	-	-				
11-3-2-1 騒音被害の拡大を防ぐため、軍民共用化反対について、町と議会による要請のほか、関係機関へ陳情していきます。	秘書広報	基地・渉外		・毎年、町と議会において、外務省に対し要望活動を実施しています。	・今後も機会を捉え町及び議会によって要請を行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
12.地球温暖化を防止するために	-	-				
温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます						
(仮称)地球温暖化防止実行計画の策定・推進	-	-				
12-1-1-1 (仮称)地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・温室効果ガス排出量の実態を把握し、温室効果ガス削減対策の検討、町の地球温暖化防止実行計画書の作成を行います。 ・省エネ法・温対法の改正により、国や都府県で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)により、庁舎のエネルギーを把握し、報告しています。	・平成23年度に策定を予定しています。	
12-1-1-2 「チーム・マイナス6%」への参加を継続し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・ライトダウンキャンペーンの周知を行いました。 ・レジ袋削減キャンペーンポスターの掲示など各種ポスターの掲示を行いました。	・国の動向により対応していきます。	
12-1-1-3 (仮称)地球温暖化対策地域推進計画の策定に取り組んでいきます。	生活環境	環境			・この計画の策定期間は未定ですが、来年度は地球温暖化防止実行計画の策定を予定し、町の事務・事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。	・まず予算の確保が課題になっています。
ごみ焼却量の削減						
12-1-2-1 ごみの焼却に伴う二酸化炭素の発生を抑えるため、資源化の促進等により焼却処理しているごみ量を削減していきます。	生活環境	清掃管理		・ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンを推進し、資源化を促進しています。 ・ごみ減量・啓発説明会を開催しました。 ・継続的な啓発により、可燃ごみの量は減量傾向にあります。 (平成22年度10月現在、家庭系可燃ごみは前年度同時期比で約110t減しています)	・更なる啓発により、更なるごみの減量と資源化を図ります。	・可燃ごみの中に資源にできるものが混入しているため、分別の徹底を推進する必要があります。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
省エネルギーに取り組んでいきます	-	-				
公共施設における取組の推進	-	-				
12-2-1-1 公共施設の建設にあたっては、自然採光の利用や自動照明設備の設置等に取り組んでいきます。	各課 管財	各係 管財		・省エネルギー対策として、施設の一部にセンサー式スイッチを試験的に設置しました。	・LED機器の導入及び費用対効果も考慮し、継続的に研究する必要があります。	
	地域振興	地域安全		・防犯灯については、自動点滅装置付きの灯具を設置しています。 ・箱根ヶ崎駅東西自由通路内トイレについては、センサー式照明を導入しています。	・設置した防犯灯について、定期的に点検整備を行います。	
	高齢	高齢		・天窓の採用や、感知式の照明を設置する等、省エネルギーに取り組んでいます。	・継続して取り組んでいきます。	
	建設	管理		・道路照明灯は自動点滅やタイマーによって省エネルギーに取り組んでいます。 ・太陽光発電システムを設置し省エネルギーに取り組んでいます。		
	建設	みどりと公園		・既存のだけでもトイレは一部室内灯自動照明設備です。 ・今後のトイレ等は自動照明設備で設置いたします。	・適時自動照明設備設置に取り組めます。	
	社会教育	社会教育		・スカイホールの外部照明(建物の周囲や駐車場)で点灯時間が設定できる箇所については、各季節の日没を参考に点灯時間を調整しています。	・継続して取組めます。	
	下水道	工務			・建設する時には、自然採光の利用や自然照明設備の設置等に取り組んでいきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
12-2-1-2 公共施設では、深夜電力の利用や高効率な機器の導入に取り組んでいきます。	各課 管財	各係 管財		・公共施設建設等新規事業において、基本電気料及び電気料を抑えるために深夜電力の利用や水蓄熱式エコ給湯の利用も含め自然エネルギー・LED照明器具等の省電力製品の導入も設計検討しています。	・省エネ製品も日進月歩であり、継続して調査研究する必要があります。	・導入にあたっては、一時的な設備投資となるが高額であるため、財政上の問題から現段階での計上及び計画は難しい状況です。 ・省エネ製品についてもいまだ高額です。 ・価格 蛍光灯比較 通常蛍光管400円 LED15,000円
	地域振興	地域安全		・省電力防犯灯の設置について、性能面、コスト面について検討しています。	・LED防犯灯は現在まで高額ですが、将来の低価格化、高性能化に伴う本導入を見据え、調査研究をしています。	
	高齢	高齢		・高齢者福祉センター寿楽では、深夜電力を利用した水蓄熱型空調設備を採用しています。	・老朽化による設備改修においては、効率的な設備を順次導入していきます。	
	保健	保健指導		・深夜電力を利用した床暖房を導入しています。	・継続して実施します。	
	建設	管理		・今年度工事より道路照明灯の球をセラミックハライドに変更し、寿命を長くしました。		
	下水道	工務			・建設する時は、深夜電力の利用や高効率な機器の導入に取り組んでいきます。	
	教育総務	庶務		・瑞穂中学校の除湿温度保持機能復旧工事の際に、深夜電力を使用した水蓄熱式空調システムを施工しました。(H20)	・各校の除湿温度保持機能復旧工事の設計の際には、深夜電力の利用、高効率な機器の導入など環境に配慮した空調システムを採用します。	・除湿温度保持機能復旧工事は防衛省の補助を受けて実施していますが、騒音測定において規定値に達せず補助対象になりません。または、文科省等の他の補助金の模索をする必要があります。
	社会教育	社会教育		・現有設備においては、効率的な運転をし省エネルギーに心がけています。	・現有設備においては、継続して効率的な運転を心がけます。また、施設の改修時に高効率機器の導入に努めていきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
	12-2-1-3	街路灯は、サマータイムの導入や太陽光の利用等に取り組んでいきます。	建設	管理			
	12-2-1-4	街路灯の維持管理を適切に行い、無駄なエネルギー消費を防いでいきます。	建設	管理			

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
町民・事業者への意識啓発	-	-				
12-2-2-1 省エネルギービジョンの策定に取り組んでいます。	生活環境	環境			・この計画の策定は未定ですが、省エネ法・温対法の改正により、国や都府県で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)により、庁舎のエネルギーを把握し、効果的な取り組みを研究していきます。	・予算の確保と職員の知識の向上が必要です。
12-2-2-2 学校での「クールアース・デー」への参加等を通じ、子どもたちの環境に対する意識を啓発していきます。	学校指導	指導		・第四小学校において職員朝会で教職員の共通理解を図り、各学級において担任から児童に学級活動等において「クールアース・デー」の目的や環境問題との関連について説明し、各家庭において実施するように指導しました。	・次年度については、同様の取り組みを他の学校でも実施するよう校長連絡会等で周知を図ります。	・特にありません。
12-2-2-3 広報みずほやホームページ等により、適正な室温の設定や使わない部屋の照明オフ等、省エネルギー行動を啓発していきます。	生活環境	環境		・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・継続して啓発していきます。	
12-2-2-4 環境配慮指針の取組を周知し、ライフスタイルと生活意識の転換により、環境に配慮した機器の積極的な利用や、エネルギー消費量の減少に努めるよう啓発していきます。	生活環境	環境		・広報みずほの平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」記事にて広報しました。 ・地球温暖化防止対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施しました。	・来年度も継続して実施します。	
12-2-2-5 広報みずほやホームページ等により、自家用車の使用をできるだけ減らし、公共交通機関を利用するよう啓発していきます。	生活環境	環境		・「始めよう環境にやさしい交通行動」ポスターの掲示しました。(平成21年度) ・広報みずほ平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」として関連記事を掲載しました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。	・今後も継続して啓発していきます。	
12-2-2-6 屋上緑化や壁面緑化の実施が夏季の省エネルギー対策として効果的なことを、広報みずほやホームページ等により町民・事業者へ周知していきます。	生活環境	環境			・情報を集めて啓発していきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
新エネルギーの利用に取り組んでいます		-	-				
公共施設における取組の推進		-	-				
12-3-1-1	新エネルギービジョンの策定に取り組んでいます。	生活環境	環境			・この計画の策定は未定ですが、省エネ法・温対法の改正により、国や都で実施される新制度(地球温暖化対策報告書制度)により、庁舎のエネルギーを把握し、効果的な取り組みを研究していきます。	・予算の確保と職員の知識の向上が必要です。
12-3-1-2	公共施設の建設にあたっては、太陽光等の新エネルギーの導入に取り組んでいます。	生活環境	環境		・職員には環境基本計画の取り組みとして周知済みです。 ・平成21年度はみずほリサイクルプラザに導入しました(5kw)。 ・元狭山コミュニティセンター(H18年度、4kw)、ふれあいセンター(H21年度、3.3kw)には設置済みです。長岡コミュニティセンター(17.5kw)は平成23年度に完成します。	・公共施設の建設計画がある際には導入の促進を求めます。	
		管財	管財		・新規で公共施設を建設する場合、環境に配慮した設計とし、自然エネルギー等の導入をすすめています。	・継続して新エネルギーや環境に配慮した省エネルギー製品等の導入も研究する必要があります。	既存施設への取り組みや導入は、施設の老朽化が進んでいることから設備的に困難であり、費用対効果的にも課題が残ります。
12-3-1-3	みずほリサイクルプラザやみずほエコパークで、太陽光等を利用したモデル事業に取り組み、新エネルギー利用を啓発していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・太陽光採光システムを導入し、リサイクルプラザ 玄関内にモデル的な装置を展示して来場者に対しPRが出来るよう設置してあります。 ・太陽光発電パネルをリサイクルプラザ内に設置し、環境を考えていただくきっかけとして見学者等の目に届く場所に設置しました。また、発電量は、1階の展示ホールで確認できます。	・リサイクルプラザに見学者等に、新エネルギー利用についての啓発を図って行きます。	・いずれも太陽光を取り入れていないと稼動しないため、そういった場合での啓発方法の検討が必要です。
町民・事業者への普及・啓発		-	-				
12-3-2-1	都と連携し、家庭や事業所での太陽光発電導入への助成に取り組んでいます。	生活環境	環境		・地球温暖化防止対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施しました。(1kW5万円の限度額15万円)	・平成23年度の継続実施を目指します。	・財政難による予算の確保、事業所への導入、継続実施について。
12-3-2-2	広報みずほやホームページ等により、家庭や事業所での新エネルギーの利用や効率的なエネルギー供給システムの利用を普及啓発していきます。	生活環境	環境		・地球温暖化防止対策の一環として、住宅用環境配慮型機器購入費助成制度事業を実施し普及啓発しました。(広報みずほ平成22年4月号・11月号)	・平成23年度の継続実施を目指します。	・財政難による予算の確保、事業所への導入、継続実施について。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
13. 地球環境問題へ取り組むために	-	-				
フロン等の適正処理及び使用抑制を進めていきます	-	-				
フロンの適正処理の推進	-	-				
13-1-1-1 特定フロン及び代替フロン等は、回収した後、適正に処理していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・粗大ごみとして、リサイクルプラザに搬入されたフロンガスを使用している製品から適正な方法でフロンの抽出を行った後に通常の処理を行っています。	・量的にはそれほど多くはないが、今後も搬入は見込まれるので、引き続き、適正な処理を行っていきます。	
フロンの使用抑制の推進	-	-				
13-1-2-1 都と連携し、冷媒用に使用されているHFC、HCF等の代替フロンの使用抑制に関する情報を提供していきます。	生活環境	環境			・情報量が少ないため、情報収集に努め、精査して広報していきます。	
13-1-2-2 フロンガス等のオゾン層破壊物質の適正管理、回収等に関する情報を提供していきます。	生活環境	清掃管理		・フロンを使用しているエアコン、冷蔵庫等適正にリサイクルするように指導しています。 ・不燃ごみ、粗大ごみ由来のフロンは、委託業者により適正に処分しています。	・今後も引き続き情報提供を行っていきます。	
	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・フロンを使用しているエアコン、冷蔵庫等適正にリサイクルするように指導しています。 ・不燃ごみ、粗大ごみ由来のフロンは、委託業者により適正に処分しています。	・今後も引き続き情報提供を行っていきます。	
地球環境問題に関する情報を提供していきます	-	-				
町民・事業者への普及・啓発	-	-				
13-2-1-1 都と連携し、広報みずほやホームページ等により、地球環境問題に関する情報を提供していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月に、瑞穂町環境基本計画概要版を全戸配布しました。 ・広報みずほのごみ減量・環境・リサイクル特集号(広報みずほ6月号内)に環境に関する記事を掲載しました。 ・大気環境調査結果報告(平成22年6月号) ・浄化槽の記事(平成22年10月号) ・家庭でできる温暖化の取り組み記事(平成22年12月号) ・ペットや生き物の飼い方やマナーの協力についての記事(平成22年5月号・9月号) ・10月号、平成23年2月号・3月号) ・ポイ捨てごみに関する記事(平成23年1月号) ・冬のライフスタイルキャンペーン(平成22年2月号)などの情報提供をしました。 ・瑞穂町70周年みずほエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。 	・関連する情報を精査して広報します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
14.ごみを減らすために	-	-				
家庭から出るごみを減らします	-	-				
ごみの発生・排出抑制の推進	-	-				
14-1-1-1 ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動を推進し、ごみの減量に対する町民の意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発、促進ロゴマークを募集し、最優秀賞作品を街灯フラッグに掲出しました。 ・ごみ減量、啓発説明会を開催しました。 ・協定参加店を随時募集しています。 ・イベント等でキャンペーンを推進しています。 	・今後もキャンペーンを推進します。	・住民の目に見える成果を提示できないか検討しています。
14-1-1-2 フリーマーケットによるリユースの取組を定着させていきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		<ul style="list-style-type: none"> ・「みずほエコパークフリーマーケット」第3日曜日開催として年間を通じてフリーマーケットを実施し、リユースの取組みとして定着を図っています。 	・今後も継続して実施し、ごみの排出抑制やリユースといった取組みの定着を図っていきます。	・出店者希望者は回を追うごとに増加してきているが、来場者を増やすことが課題であるが、それに合わせて駐車場の確保といったことが課題としてあります。
14-1-1-3 広報みずほやホームページ等により、不用品交換を継続していきます。	産業振興	商工		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月広報に不用品交換(ゆずります・ゆずってください)を記載し、実施しています。 	・引き続き家庭から出るごみを減らしていきます。	
14-1-1-4 資源物集団回収の助成を継続して行っていくとともに、新聞紙や雑誌、空き缶、空き瓶等は資源物として排出するよう啓発していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・資源物回収団体奨励金事業に取り組んでいます。 ・古紙等の資源物を分別して排出するよう啓発しています。 	・今後も引き続き継続していきます。	・資源物の回収量が減少しています。
14-1-1-5 広報みずほやホームページ等により、生ごみ等は、ごみとして出す前に水切りを徹底するよう、啓発していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほ平成22年6月号で「ごみ減量・環境・リサイクル特集号」を掲載しました。 	・水切りを徹底することによりごみを減量することができ、嫌気性微生物の活動を抑えられることから悪臭を防ぐこともできるため、今後も啓発を続けていきます。	
14-1-1-6 みずほリサイクルプラザ見学等の機会を通じ、ごみの発生・排出を抑制するための取組を啓発していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学を通じて、実際の処理作業を見学してもらうことによって、ごみの発生・排出の抑制には、いかに分別の徹底が重要なことを訴えています。 	・継続して取り組んでいきます。	・見学者は、まだ限られた団体等なので、実際に見ていただくことが重要なので、見学者の増が課題といえます。
14-1-1-7 広報みずほやホームページ等を通じ、ごみの減量やリサイクルを啓発していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・広報には毎月ごみの減量に関わる記事を掲載依頼しています。 ・ホームページはコンテンツを増やし、ごみやリサイクルについての情報を提供しています。 	・今後も広報やホームページの充実を図っていきます。	
14-1-1-8 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対してエコマーク商品やグリーンマーク商品等、環境負荷の少ない商品やサービスについての情報を提供し、再生品等の利用を推進していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにリサイクルについて掲載し、リサイクルによって出来た再生品の紹介をしています。 	・業者によってリサイクル手法が異なるため、毎年情報を更新していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
ごみ分別の推進	-	-					
14-1-2-1	ごみの分別事典やごみ・資源物収集カレンダーの作成、配布、町のホームページへの掲載等により、分別の徹底を指導していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物収集カレンダーを作製し、配布しています。 ・ごみの分別事典は平成19年4月改訂版を使用しています。 ・上記2点とも、町のホームページからダウンロードできます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ごみ・資源物収集カレンダーを作製し、適正に配布します。 ・分別事典は今後分別変更があれば随時改訂していきます。 	
14-1-2-2	町への転入者に対しては、ごみの分別事典やごみ・資源物収集カレンダーの配布等により、分別の徹底を指導していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・町へ転入手続をした方に対して、ごみ・資源物収集カレンダーと分別事典を配布するとともに、排出方法や分別について指導しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体によってごみの分別や排出方法が異なるため、今後も引き続き指導していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入手続をとらない転入者に対して指導する機会がありません。
14-1-2-3	出前講座の実施により、町民を対象としてごみの減量・リサイクルに関する学習会を開催し、ごみの減量・リサイクルを指導していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の要請はありませんでしたが、ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンの一環としてごみ減量、啓発説明会を町内10会場で開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も要請に応じて説明会を開催します。 	
14-1-2-4	集合住宅については、専用収集所における排出者責任の徹底を、集合住宅の管理会社へ指導していきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・マナーの悪い収集所を調査しました。 ・清潔保持がされていない収集所の管理者に対して指導しています 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き収集所の管理について指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出や分別指導が行き届いていない住民が多くいる集合住宅はマナーが悪くなりがちです。
14-1-2-5	国や都の事業に協力し、ごみ減量の啓発のための標語やポスターの公募等を行っていきます。	生活環境	清掃管理		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほ8月号でごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品募集記事を掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年このコンテストが行われているため、今後も継続して掲載依頼していきます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
事業者が排出するごみを減らします	-	-				
事業系ごみの発生・排出抑制の推進	-	-				
14-2-1-1 大規模事業者に対しては、ごみ減量化計画の作成、提出を求め、ごみを減らすための取組や分別状況を立ち入り調査し、指導していきます。	生活環境	清掃管理		・ジョイフル本田よりごみ減量化計画書を提出させました。	・町内大規模事業所を把握し、ごみ減量化計画書を提出させます。	
14-2-1-2 80リットル(12kg)以内の基準により、家庭ごみとして排出される小規模事業系ごみを明確に区分していきます。	生活環境	清掃管理		・事業所から排出されるごみは基準以上は収集しません。 (基準を越すものは町収集運搬業許可業者で収集する)	・今後も基準を堅持し、ごみ減量と発生抑制に努めます。	
14-2-1-3 事業者に対するアンケート調査やごみの抜き打ち検査の実施等により、ごみの分別の徹底を指導していきます。	生活環境	清掃管理		・事業者に対してアンケート調査を行いました。 ・年に4回、西多摩衛生組合で可燃性事業系一般廃棄物の抜き打ち検査を実施しています。	・今後も抜き打ち検査を実施し、分別徹底を指導します。	・コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の不特定多数の者が利用できる施設のごみの分別精度がなかなか上がりません。
事業者の協力によるごみ減量の推進	-	-				
14-2-2-1 小売店やスーパー等に、ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動への協力を求めていくとともに、過剰包装の抑制や包装の適正化を指導していきます。	生活環境	清掃管理		・レジ袋の削減およびマイバッグ持参促進に関する協定を締結しました。(平成23年1月現在14件)	・引き続き協定締結(参加)店と協力してレジ袋の削減を進めるとともに、新規参加店を募ります。	・レジ袋の削減に止まらず、ごみの排出抑制に向けた啓発が必要です。
14-2-2-2 ノー(NO)レジ袋・マイバッグ運動に関し、協力店と協働し、町民に対して情報を提供していきます。	生活環境	清掃管理		・町内14事業者とレジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定を結んでいます。	・今後も協定参加店を増やしていきます。	

施策区分・施策名		課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
町全体のごみを減らします		-	-				
一般廃棄物処理基本計画の見直し		-	-				
14-3-1-1	町民・事業者・町の役割分担を明確化し、みんなですらなるごみの減量・リサイクルに取り組んでいくため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っていきます。	生活環境	清掃管理			・平成23年度に西多摩衛生組合構成市町共同で改定する予定です。	
公共施設におけるごみの減量		-	-				
14-3-2-1	(仮称)地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出されるごみの減量に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・温室効果ガス排出実態の把握し、温室効果ガス削減対策の検討、町の温暖化防止実行計画書の作成を行います。	・平成23年度に策定を予定しています。	
14-3-2-2	町は、イベント時等、使い捨て品の使用を自粛し、ごみの発生・排出量の削減に取り組んでいきます。	生活環境	清掃管理				
14-3-2-3	町は、エコマーク商品やグリーンマーク商品等、環境負荷の少ない商品やサービス、再生品等を率先して利用していきます。	管財	管財		・庁舎内ゴミの分別化を行い、また、資源としての再利用を目的に用紙の回収を指定日をもうけ実施しています。	・ゴミの分別化や回収紙の資源化も職員に定着してきていることから、継続して指導していきます。	
近隣自治体等との連携		-	-				
14-3-3-1	廃棄物に係る法制度の改善に向けて、東京都市町村清掃協議会を通じて国や都へ働きかけていきます。	生活環境	清掃管理		・毎年度、市町村清掃協議会や西多摩清掃施設協議会を通じ、国や都へ要望しています。	・今後も引き続き要望を出していきます。	
14-3-3-2	一部事務組合を通じ、近隣自治体とごみ問題に関する意見交換を行っていきます。	生活環境	清掃管理		・平成21年度より西多摩衛生組合構成市町の担当職員による会議を行っています。	・ごみ減量や効率的な処理について引き続き意見交換を行います。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
不法投棄・不適正排出を防止していきます	-	-				
不法投棄防止対策の推進	-	-				
14-4-1-1 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布等により、廃棄物等の不法投棄防止対策を推進していきます。	建設	管理		・道路用地については不法投棄されないように、車止めやポールを設置し車が入れないようにしています。	・生活環境課と協議しながら進めていきます。	
	生活環境	環境		・不法投棄などの相談者に看板を提供しました。 平成20年度は、11件、14枚配布。 平成21年度は、17件、17枚配布。 平成22年度は、19件、21枚配布。 ・住宅等に対応できる小型サイズのポイ捨て防止看板を製作しました。	・環境パトロールの監視活動を継続していきます。 ・今後も相談者への対応として、必要な看板を用意していきます。	
14-4-1-2 不法投棄廃棄物は、警察と連携し、投棄者への警告を行い、不法投棄の防止に努めていきます。	生活環境	環境		・町道等公共施設に投棄されたものは、「調査中」の用紙を貼り、警告と調査後、早急に対応しています。 ・民地については、土地の所有者に、悪質な不法投棄は警察への連絡を促しました。	・今後も継続して対応していきます。	
14-4-1-3 不法投棄が多発する地帯には、環境パトロール等による巡回監視を行い、都と連携し、不法投棄の防止に努めていきます。	生活環境	環境		・環境監員による巡回と指導をしています。 ・平成21年度7月より、地域振興課防犯パトロールの協力により夜間の巡回を行っています。	・今後も監視・指導を継続していきます。	
14-4-1-4 不法投棄を防止するため、土地所有者に対しても、適切な管理を行うよう要請していきます。	生活環境	環境		・土地の所有者に、不法投棄防止看板提供の他に、雑草等の除去や柵などの防止策のアドバイスを行い適切な管理をお願いしました。	・環境パトロールと合わせ、継続して対応していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等	
不適正排出防止対策の推進	-	-					
14-4-2-1	ごみのポイ捨てや不適正な排出による散乱を防止するため、環境パトロールによる巡回監視を継続していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨てや不適正な排出による散乱を防止するため、環境パトロールによる巡回監視しています。 ・道路上のポイ捨てごみは回収し、美化に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も巡回監視を継続していきます。 	
14-4-2-2	ごみのポイ捨てや不適正な排出を防止するため、環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、土地所有者に対し、空き地の適正管理を指導していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・道路上などのごみは回収し、更なるごみを防ぎ美化に努めています。 ・ポイ捨てごみの多い地域を把握して巡回監視をしています。 ・道路上の電化製品やタイヤなどの大きいものは不法投棄調査中の張り紙をして調査・監視をしています。 ・空き地については、農政係と連携して土地所有者へ指導していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止と美化については、巡回監視と指導を継続します。 ・空き地に関しては、土地所有者に対し、空き地の適正管理を指導していきます。 	
14-4-2-3	事業者のごみの管理が不適切で、風等で飛散している場合は、事業者に対してその改善を指導していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・町民等の通報により、町の収集業者の場合は、清掃管理係に連絡し業者に対応を求めています。また清掃管理係による西多摩衛生組合での抜き打ち検査も行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して取り組みます。 	
14-4-2-4	ゲームセンターで遊んだ後の路上等へのたばこや空き缶等のポイ捨てや、コンビニエンスストアで購入した食べ物の袋や空き缶等のポイ捨てに対しては、ポイ捨てをしている人へ注意を促していくとともに、それらの経営者に対してもポイ捨て防止に取り組むよう指導していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほ平成23年1月号に「やめようゴミのポイ捨て」の記事を掲載しました。 ・ゴミのポイ捨て防止看板を、希望者に提供しています。 ・近隣からの相談で、事業者や所有者に管理や協力を求めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して取り組みます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
普及啓発活動の推進	-	-				
14-4-3-1	全町一斉清掃を継続し、ポイ捨てごみの収集を行うことで、ポイ捨てを行わない意識を啓発していきます。	生活環境	環境		・第28回全町一斉清掃は、平成22年6月6日に実施しました。参加人員:5,790人 ごみ回収量3,200kgでした。	・来年度以降も継続実施予定です。
14-4-3-2	ごみの持ち帰りを定着させるため、公園等の公共の場所にゴミ箱を置かないとともに、その趣旨を明らかにしていきます。	建設	みどり公園		・公園等にはゴミ箱の設置はしていません。	・継続して行います。 ・生活ゴミや犬の糞が多く見受けられます。
14-4-3-3	広報みずほやホームページ等により、外出先で出たごみを持ち帰る意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理			
14-4-3-4	広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、空き缶やたばこのポイ捨てを行わないよう継続して呼びかけ、意識を啓発していきます。	生活環境	環境		・広報みずほ平成23年1月号に「やめようゴミのポイ捨て」記事を掲載しました。 ・ゴミのポイ捨て防止看板を、希望者に提供しています。 ・広報みずほ平成23年3月号「まちをきれいに」の記事を掲載しました。	・今後も継続して取り組みます。
14-4-3-5	広報みずほやホームページ等により、不法投棄や不適正排出の防止意識を啓発していきます。	生活環境	環境		・広報みずほ平成23年1月号に「やめようゴミのポイ捨て」記事を掲載しました。 ・ゴミのポイ捨て防止看板を、希望者に提供しています。 ・広報みずほ平成23年3月号「まちをきれいに」の記事を掲載しました。	・今後も継続して取り組みます。
14-4-3-6	みずほりサイクルプラザへの校外学習の受入等を通じ、小学校低学年からポイ捨ての環境への影響を啓発していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・施設の見学、説明時には環境への影響といったことにも触れながら話をし、環境を守るためにごみの減量やリサイクルの推進が大切といったことを啓発しています。	・重要な問題と捉え、引き続き啓発に努めます。
14-4-3-7	ポイ捨てが環境に与える影響等を、学校教育用の資料として作成することに取り組んでいきます。	生活環境	環境			・教育委員会、学校との連携が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
ごみの適正処理に関する情報を提供していきます	-	-				
町のごみ処理に関する情報の提供	-	-				
14-5-1-1 みずほリサイクルプラザにおけるごみ処理の方法を、施設見学や職場体験等の機会や、フリーマーケット等を通じ、児童・生徒・町民へ周知していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・施設見学では、ビデオ上映及び施設の概要説明、施設内外の案内しながら、ごみの減量や分別の徹底の周知を行う。職場体験では、実際に手選別作業の体験を通じて、分別の徹底を体感してもらう。また、フリーマーケットを通じて再使用によるごみの減量を図れる場となるように定期的に開催しています。	・いずれも重要な取組みと位置付け、継続していくことべきと考えています。フリーマーケットについては、開催数と駐車スペースの増加を図るため、開催日を変更して実施しました。	・施設見学は、小学4年生の社会科見学として来館していますが、全校ではないため、全生徒が1度は見学に来れるようになってほしいです。また、職場体験者や一般見学者からも是非一度は来て、現状を見てもらうべきといった感想が多いので、周知方法の工夫による見学者の増を図ることが課題です。また、フリーマーケットは、かなり定着し、出店数は多くなっていますが、来場者の人数を増やすことが課題であり、周知方法の工夫が必要といえます。
14-5-1-2 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等の収集・処理・リサイクルにかかる費用を町民・事業者へ報告し、ごみ処理費用に対する意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・平成19年度より広報みずほとホームページにごみ会計を掲載しています。	・今後も毎年度のごみ会計をお知らせします。	
町が処理できないごみに関する情報の提供	-	-				
14-5-2-1 電池や蛍光灯等、家庭や事業所から排出される有害ごみの分別の徹底を指導していきます。	生活環境	清掃管理		・収集区分に有害ごみを設け、分別収集しています。	・引き続き有害ごみの分別徹底を啓発します。	
14-5-2-2 バッテリーや石油類等、町では適正に処理できないものは、専門業者による適正処理を促進していきます。	生活環境	清掃管理		・ごみ・資源物収集カレンダーや分別事典で処理できないものをお知らせし、専門業者による適正処理を促しています。	・引き続き周知していきます。	
14-5-2-3 家電リサイクル法や自動車リサイクル法、建設リサイクル法、PCリサイクル法等に基づき、町が処理しないものは、ごみ・資源物収集カレンダー及び広報みずほやホームページ等により周知していきます。	生活環境	清掃管理		・家電4品目、パソコンについては具体的な処分方法をごみ・資源物収集カレンダーで紹介するほか、各種リサイクル法に則った処理方法について問合せがあれば紹介しています。	・引き続き適正処理を促していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
15. 資源を再利用するために						
ごみの分別を徹底していきます						
公共施設での分別の徹底						
15-1-1-1	(仮称)地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町の事務・事業の実施に伴って排出されるごみの分別に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・温室効果ガス排出実態の把握し温室効果ガス削減対策の検討、町の温暖化防止実行計画書の作成を行います。	・平成23年度に策定を予定しています。
分別協力率の向上						
15-1-2-1	広報みずほやホームページ等による周知やごみ・資源物収集カレンダーの配布等により、分別徹底の意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・毎年度末に翌年度のごみ・資源物収集カレンダーを作成し、配布しています。	・今後もわかりやすいごみ・資源物収集カレンダーを作成します。
15-1-2-2	ごみの分別区分が変更になった場合等は、ごみの分別事典を改訂し、ごみの分別を徹底するよう啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・平成19年4月の分別変更に伴い分別事典を改訂しました。	・今後も分別変更があれば改訂版を作成します。
15-1-2-3	町内会・自治会への未加入者に対しても一律に、家庭ごみの減量・資源化、再生品利用の意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・ごみの収集は町内会、自治会単位ではないため、全住民に一律で啓発しています。	・全住民に対して一律に、啓発していきます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
資源の再利用を進めていきます	-	-				
町民・事業者を交えた再利用の推進	-	-				
15-2-1-1 資源物のリサイクルを推進するため、資源物集団回収の助成を継続していきます。	生活環境	清掃管理		・子ども会、町内会等の営利を目的としない団体を対象に、資源物回収団体奨励金を交付しています。	・引き続き事業継続します。	
15-2-1-2 町が収集した粗大ごみのうち、使用可能なものはみずほリサイクルプラザで展示し、販売していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・粗大ごみと出された家具類を中心に再使用可能なものを展示して希望者に販売している。販売方法は毎月始めに展示し15日まで申し込みを受け、16日に抽選により売払い者を決定します。 ・このほか、産業まつり会場での販売も行っています。	・引き続き、ごみの減量にも貢献するので継続して実施していきます。	・展示スペースの問題があります。
15-2-1-3 みずほリサイクルプラザのリサイクル品展示やフリーマーケット等を通じ、リサイクル運動を推進していきます。	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・リサイクルプラザでのリサイクル品の展示販売やエコパークでのフリーマーケットの開催を通じて、再利用の推進の啓発を行っています。	・これ以外の施設見学时やその他の機会等も利用して啓発していきます。	
15-2-1-4 リターナブルびんは、ごみや資源として行政回収に排出せず、販売店によるリユースの取組を利用するよう意識を啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・行政回収に排出されたリターナブルびんは、生びんとしてリユースしています。	・リターナブルびんの商品を購入するよう啓発するときに、併せて回収についても啓発していきます。	
15-2-1-5 広報みずほやホームページ等を通じ、ごみの減量やリサイクルを啓発していきます。	生活環境	清掃管理		・廃棄物減量等推進審議会には事業者の代表、住民からの公募枠による委員がいます。 ・ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンを媒体として、町民や事業者が参加できる取組を推進しています。	・継続して町民と事業者が交流できる場を設けます。	
15-2-1-6 出前講座等により減量・リサイクルに関する学習会を実施し、資源物の再利用を促進していきます。	生活環境	清掃管理		・出前講座の要請はありませんでしたが、ノー(NO)レジ袋・マイバッグキャンペーンの一環としてごみ減量、啓発説明会を町内5会場で開催しました。	・今後も要請に応じて説明会を開催します。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
町による再利用の推進	-	-				
15-2-2-1	公共施設や公園で発生する剪定枝や草木、落ち葉は、みずほエコパーク内での堆肥化や粉砕機によるチップ化により、資源として利用していきます。	建設	みどり公園	・みどりの公園と池廻り公園にチップを敷きました。 松原中央公園と狭山池公園の落葉を一般の人に無料で配布しています。	・継続して行います。	・チップは敷く場所が限られています。(落葉の場所は清掃が困難です)
		建設	管理			
		生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)	・町内の公園等から発生した剪定枝をプラザで受入れ、チップ化したものをエコパークや他の公共施設等で再利用しています。	・継続して取り組んでいきます。	・一時期に大量の剪定枝の搬入があると、通常作業と並行しての作業のため、効率が鈍り保管場所の確保といったことが課題です。
15-2-2-2	町民が生ごみ処理機により生産した堆肥については、みずほリサイクルプラザで受け入れていきます。	生活環境	清掃管理係(リサイクルプラザ)	・生ごみ処理機による堆肥の受入として、エコパークに開園中受け入れ場所を設置しています。	・広報等でのPR不足か自己で利用している方もいます。量的には少ないが、受入については継続し、エコパーク等で有効利用します。	・ごみの減量化を訴えるなかでのPRの仕方が課題です。
15-2-2-3	みずほリサイクルプラザの機能を充実し、町が処理するごみの再資源化の促進に取り組んでいきます。	生活環境	清掃管理係(リサイクルプラザ)	・容器包装プラスチック圧縮梱包設備の増設や剪定枝のチップ化設備の導入により、プラザの機能もより充実してきた中で、一方では硬質プラスチックや布団のリサイクルといった取組みを、町と委託業者とで検討を重ね実現できました。	・継続してリサイクルの推進に町及び運転業務委託業者と共に取り組んでいきます。	
15-2-2-4	図書館で、古くなった図書や雑誌を町民へ無料配布することで、資料としての活用を図っていきます。	図書館	図書館	・年1回瑞穂町図書館資料廃棄基準に基づき、廃棄となった本と雑誌の無料頒布を実施しました。 ・公共施設・小中学校・幼稚園・保育園・文化連盟・生涯学習団体・お話しサークル等へ無料頒布することにより、資料の再利用化を図りました。	・継続実施します。	
15-2-2-5	硬質プラスチックの資源化を進めてきたように、今後も、ごみの分別種類の見直しによるリサイクル率の向上に取り組んでいきます。	生活環境	清掃管理		・資源化品目の増加について検討していきます。	
15-2-2-6	東京たま広域資源循環組合が実施しているエコセメント事業を推進していきます。	生活環境	清掃管理	・発生した焼却灰は全量エコセメント化施設へ搬入しています。	・焼却灰をエコセメント化施設へ搬入するとともに、エコセメント製品の紹介をしていきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
環境に配慮した製品の利用を進めていきます	-	-				
公共施設における取組の推進	-	-				
15-3-1-1 (仮称)地球温暖化防止実行計画の策定・推進を通じ、町は一事業者としてエコマーク商品やグリーンマーク商品等の利用に取り組んでいきます。	生活環境	環境		・温室効果ガス排出実態を把握し温室効果ガス削減対策の検討、町の温暖化防止実行計画書の作成を行います。	・平成23年度に策定を予定しています。	
環境に配慮した製品の利用の推進	-	-				
15-3-2-1 広報みずほやホームページ等により、町民・事業者に対し、環境に配慮した製品に関する情報を提供していきます。	生活環境	環境				
15-3-2-2 商店等に対し、環境負荷の少ない商品の販売を啓発していきます。	生活環境	環境			・未定ですが、商工係と調整していきます。	
	産業振興	商工			・瑞穂町商工会と連携を図り、商店等に対し、環境負荷の少ない商品の販売を啓発していきます。	・環境に配慮した製品の利用の推進は、商店主の理解と意識改革が必要です。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
16. みんなで学び、協力していくために	-	-				
環境教育、環境学習を進めていきます	-	-				
学校、職場等での環境教育の推進	-	-				
16-1-1-1 学校給食組合等との連携により、学校給食の食材に地元農産物を使う等、安全な「食」生活に関する学習会の開催に取り組んでいきます。	産業振興	農政		・学校給食組合へ野菜(キャベツ、コマツナ等)を供給しています。	・今後も、野菜農家と学校給食組合との契約栽培を継続していきます。	・学習会の開催については、教育委員会と生活環境課が中心となり実施していただきたいと思われれます。
16-1-1-2 農家の指導のもと、農業体験を行い、農業の大切さや楽しさを周知していきます。	産業振興	農政		・地主の協力により農業体験農園を1箇所開設し、毎年、利用者は農家の親切丁寧な指導により、農業の大切さや楽しさを感じ大変喜ばれている。	・現在の農業体験農園を継続していくよう働きかけるとともに、新たな農業体験農園を開設できるよう努力していきます。	・地主の理解と協力を得るのが大変です。 ・学校、職場等での環境教育を推進するのであれば、教育委員会と生活環境課が中心となり実施していただきたいと思われれます。
16-1-1-3 都の田んぼを借用した稲作を通じ、自然環境への関心・意欲を高めていきます。	学校指導	指導		・水田ではなくバケツで稲作を実施した学校はありましたが、すべての小学校で稲作を体験しました。 ・特に第五小学校では都の水田を借用し、丘陵からの清水を利用しています。そのような美しい森や豊かな環境を守るため、CO2削減や森林の保護等について指導しています。	・今後も、これらの体験活動を通して、地球環境の保全の重要性についての理解を深め、日常生活における実践力の向上を図ります。	・バケツでの稲作では、環境問題との関連を指導するのは難しいです。また、収穫量もあまり期待できません。今後も続けていくには、各学校の工夫が必要です。
16-1-1-4 社会科や特別活動等を活用したみずほリサイクルプラザでの見学や体験を通じ、物を大切にする気持ちや実践力を育成していきます。	学校指導	指導		・教科指導等を通して、環境問題についての知識・理解を深めました。 ・アクション7や二酸化炭素の減少等に取り組む活動を通して、実生活と環境問題との関係性について理解を深めるとともに、将来に向けて自らが主体的に削減にかかわっていくよう指導しました。 ・3校が、小学校4年生の社会科において、リサイクルプラザを見学しました。	・今後も、教科指導等を通じた環境問題についての知識・理解、アクション7や二酸化炭素の減少等に取り組めます。また、小学校4年生の社会科においてリサイクルプラザに見学を実施します。	・町のリサイクルプラザを小学校全校が見学できるようにする必要があります。
16-1-1-5 教職員への環境教育に関する情報を提供していきます。	学校指導	指導		・東京都教育委員会や町の生活環境課等からの情報等を各学校に周知するとともに、取り組み等の依頼を通して、教職員への理解と協力、環境問題への意識を高めました。	・今後も、東京都教育委員会や町の生活環境課等からの情報等を各学校に周知するとともに取り組み等の依頼を通して教職員への理解と協力、環境問題への意識を高めます。	・特にありません。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
地域での環境学習の推進	-	-				
16-1-2-1	町イベントで、環境に関するブースを開設する等、町民の環境学習機会を増やすことに取り組んでいきます。	生活環境	環境		・平成22年10月17日(日)、「みずほエコパークフリーマーケットおよび環境啓発事業」にて、環境パネル展示・スズメのお宿の巣箱づくり等を行いました。	・今後も機会を増やしていきます。
16-1-2-2	町内の自然に関する標本の常設展示や、自然をテーマにした企画展や講演会、体験会を開催し、町民の自然環境学習の機会を提供していきます。	図書館	郷土資料館		・平成22年6月に瑞穂自然科学同好会に委託して実施した、みずほエコパーク内の動植物調査結果をふまえ、3月に郷土資料館展示室で調査結果報告展示を実施しました。	
16-1-2-3	瑞穂町の外の地域の自然や文化等に直接触れ、体験できる学習機会を充実していきます。	社会教育	社会教育		・地域探検クイズ 地域資源をクイズ形式で発見しながらコースを歩きます。平成22年度は青少年委員を中心に親子を対象として実施しました。役場～狭山丘陵(桜沢～六道山展望台～アスレチック～みかん園)を巡り、役場ゴールとし、自然とふれあいました。 ・平成22年度は11月21日(日)に実施	・継続して実施する予定です。
16-1-2-4	環境学習の一環として、現在の町民農園、体験農園を維持していくとともに、体験型の観光農園の開設も推進していきます。	産業振興	農政			・教育委員会や生活環境課と連携を図り検討していきます。 ・観光農園として開設できるかが課題と思われれます。

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
環境に関する様々な情報を提供していきます	-	-				
環境情報の収集の推進	-	-				
16-2-1-1 自然観察会等の環境学習機会や環境に関するイベント時のアンケート調査等により、環境に関する情報を広く収集していきます。	生活環境	環境				
16-2-1-2 町内に伝わる都や町の指定文化財や郷土文化に関する情報を収集していきます。	図書館	郷土資料館		・瑞穂町の郷土の歴史に関する様々な昔語りについて、町内の古老の談話から聞き取り調査を行っています。今年度は、瑞穂町制施行70周年記念にあわせ、対象年代を瑞穂町が誕生した昭和15年前後頃の太平洋戦争開戦前後頃に、対象区域は青梅街道に絞って聞き取りを実施しました。	・現在は、青梅街道沿線の長岡地区から箱根ヶ崎地区まで聞き取りを終了し、今後は石畑～殿ヶ谷地区の昔語りの聞き取りを行っていく予定です。	
16-2-1-3 児童会や生徒会等の取り組みを通じ、子どもたちの環境に対する意見や考えを取り上げ、町の事業への反映に取り組んでいきます。	学校指導	指導		・意見発表の場や作文コンクール等での内容を通して、子供の意見や考え方を取り入れた指導を各学校で実践することの大切さを各学校に指導・助言しました。 ・町の事業への参加等への周知を通して、環境問題への意識の啓発を図りました。	・次年度も同様の取り組みを行います。	
16-2-1-4 みずほりサイクルプラザの見学受入時等の機会を利用し、町民や事業者と環境に関する意見交換を行っていきます。	生活環境	環境		・環境学習資料をリサイクルプラザに提供し、参加者の参考資料や環境に関する情報提供としました。	・今後も環境に関する資料を用意したり、意見を取り入れていきます。	
	生活環境	清掃管理(リサイクルプラザ)		・見学受入の際に、施設内の説明や見学を通じて環境についての仕組みなどを紹介すると共に、見学者からの意見や疑問等を聞くなどしながら意見交換を行い、今後の事業展開の参考にできることは取り入れていきます。	・受入時を利用し、継続して意見や情報交換等実施していきます。	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
環境情報の提供の推進	-	-				
16-2-2-1 出前講座や瑞穂町総合人材リストへの登録及び活用を図り、環境に関する情報を町民・事業者・町が共有できる仕組みを構築していきます。	社会教育	社会教育		<ul style="list-style-type: none"> ・総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を運営し、町民の学習活動を支援しています。平成20年度から出前講座と総合人材リストを社会教育課で一括管理することになりました。 ・生涯学習推進団体へのPR ・コミュニティセンターへ出前講座登録者リスト設置 ・ホームページへの掲載 ・連絡調整事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、出前講座や瑞穂町総合人材リストの登録及び活用を図れるよう町民にPRしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座の認知度をいかに高め、利用していただくかが課題です。
16-2-2-2 町内に残る都や町の指定文化財や郷土文化に関する情報を町民・事業者へ提供していきます。	図書館	郷土資料館		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施している、瑞穂町の郷土の歴史に関する様々な昔語りの聞き取り調査結果をもとに、郷土資料館企画展「昭和15年ごろの我が村のくらし - 当時の青梅街道を行く -」を実施。内容は、瑞穂町制施行70周年記念にあわせ、町制を施行した頃の瑞穂町を写真や当時の道具などで紹介するものです。11月9日から公開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示は平成23年1月30日まで実施しました。 	
16-2-2-3 広報みずぼやホームページ等により、環境に関する様々な情報を提供していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・広報みずぼのごみ減量・環境・リサイクル特集号(広報みずぼ6月号内)に環境に関する記事を掲載しました。 ・大気環境調査結果報告(平成22年6月号) ・浄化槽の記事(平成22年10月号) ・家庭でできる温暖化の取り組み記事(平成22年12月号) ・ペットや生き物の飼い方やマナーの協力についての記事(平成22年5月号・9月号・10月号、平成23年2月号・3月号) ・ボイ捨てごみに関する記事(平成23年1月号) ・冬のライフスタイルキャンペーン(平成22年2月号)などの情報提供をしました。 ・瑞穂町70周年みずぼエコパークフリーマーケット及び環境啓発事業(平成22年10月17日)にて環境パネル展示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して環境に関する情報を発信していきます。 	
16-2-2-4 町民・事業者に対し、環境配慮行動指針の作成・配布を通じ、環境にやさしい行動に関する情報を提供していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・12月の地球温暖化防止月間に合わせ、広報みずぼの平成22年12月号に「家庭でできる温暖化対策の取り組み」記事を掲載し、環境にやさしい行動に関する情報を広報しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂町環境基本計画の環境配慮行動指針を、もう少し大きく広報誌等で広報していきます。 	

施策区分・施策名	課名	係名	実施状況	具体的な内容	今後の見通し	課題等
様々な活動を支援していきます	-	-				
環境活動の支援	-	-				
16-3-1-1 環境に関する取組を行っている団体や、住民や事業者の自主的な環境活動を支援していきます。	生活環境	環境		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度的全町一斉清掃には、瑞穂・横田交流協会の協力により、横田基地の軍人さんと家族の参加があり、ごみ袋を提供しました。 ・平成22年12月15日、瑞穂農芸高校1年生による、駅伝コースの清掃活動が行われ、廃棄物処理手数料を減免扱いにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境係では、ごみ袋等の提供や処理手数料の減免という形で継続して支援していきます。 	
	社会教育	社会教育		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学習活動を活性化し、学習資源を活用するために、生涯学習推進団体の活動を支援します。 ・生涯学習推進団体の登録 ・生涯学習推進住民提案型共同事業の展開・公的施設の使用料の減免 ・学習活動に関する印刷機の提供 ・貸出備品の管理 ・生涯学習センターの管理・運営 ・代表者会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との協働について研究が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で環境に関しての活動がありません。
町民と農家との交流の支援	-	-				
16-3-2-1 町民農園の活用を進め、農業に対する理解や農地周辺の自然とのふれあいを深めてもらうとともに、地元農家との交流を進めていきます。	産業振興	農政		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、野菜苗の植付時に農業委員会主催で植付講習会を実施し、町民農園の活用と農業や農作物栽培の方法等を指導するとともに農家との交流を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業委員会主催の植付講習会を引き続き実施するとともに、農家との交流が図れるような取組を検討していきます。 	

資料編

全町一斉清掃実施状況

- ・第28回 全町一斉清掃について報告します。
- ・実施日時 平成22年6月6日(日) 午前8時開始(1時間程度)
天候 晴れ
- ・参加人員 5,790人(前年度6,151人)。前年比361人減。
横田基地からの参加35人と瑞穂・横田交流会関係者
16名を含む。
- ・ごみ回収量 3,200kg(前年度3,810kg)。前年比610kg減。
- ・その他 同日、建設課による花植え作業が実施されました。

フリーマーケット実施状況

- ・みずほエコパークにおいて実施したフリーマーケットについて報告します。

開催日	開催時間	総出店数	うち横田基地	来場者数
平成22年 4月18日	9:00～13:00	96 店舗	6 店舗	約1,000 人
平成22年 5月16日	9:00～13:00	80 店舗	3 店舗	約 700 人
平成22年 6月20日	9:00～13:00	100 店舗	3 店舗	約 900 人
平成22年 7月18日	9:00～13:00	81 店舗	9 店舗	約 600 人
平成22年 9月19日	9:00～13:00	99 店舗	3 店舗	約 700 人
平成22年10月17日	9:00～13:00	104 店舗	5 店舗	約1,000 人
平成22年11月21日	9:00～13:00	120 店舗	5 店舗	約 700 人
平成23年 2月20日	9:00～13:00	104 店舗	7 店舗	約 500 人
平成23年 3月20日	中 止			

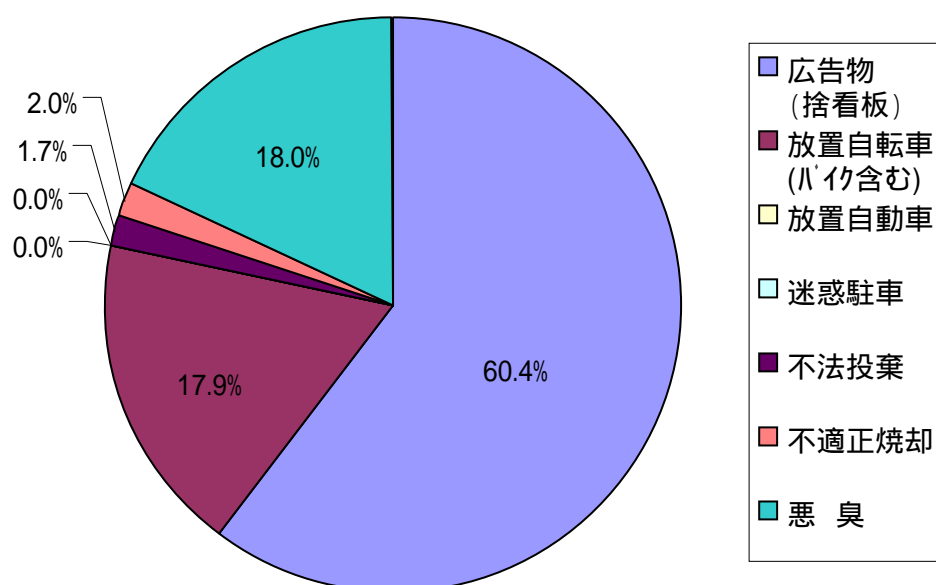
環境監視事業

・環境パトロールの活動について報告します。

平成22年度(4月～3月)

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	内訳
広告物 (捨看板)	187	36	36	44	122	67	88	76	109	98	73	45	981	60.4%
放置自転車 (ハイク含む)	25	26	19	35	28	23	25	23	26	27	15	18	290	17.9%
放置自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
迷惑駐車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
不法投棄	5	4	1	0	6	2	0	3	1	1	2	2	27	1.7%
不適正焼却	5	3	2	2	2	1	2	4	4	2	2	4	33	2.0%
悪臭	23	32	22	25	23	40	32	33	21	9	19	14	293	18.0%
計	245	101	80	106	181	133	147	139	161	137	111	83	1,624	

環境監視事業内訳



大気環境調査実施結果

調査目的

本調査は、瑞穂町内における大気質の現状を把握し、今後の環境対策を検討するための基礎資料とするためのものです。

調査期間

1回目：平成22年8月19日(0時)～平成22年8月26日(0時)

2回目：平成23年2月2日(0時)～平成23年2月9日(0時)

調査地点

瑞穂町役場屋上(瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地)

調査項目

- ・大気汚染物質：二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、オキシダント
- ・ダイオキシン類

(2)調査結果()：前年度

	環境基準	夏季	冬季
二酸化硫黄	0.04ppm以下 (同)	<0.001～0.001ppm (<0.001)	0.001～0.004ppm (<0.001)
二酸化窒素	0.06ppm以下 (同)	0.008～0.017ppm (0.010～0.022)	0.016～0.036ppm (0.008～0.032)
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下 (同)	0.021～0.033mg/m ³ (0.013～0.047)	0.019～0.060mg/m ³ (0.004～0.018)
一酸化炭素	10ppm以下 (同)	0.3～0.4ppm (0.3～0.6)	0.4～0.6ppm (0.3～0.8)
オキシダント	0.06ppm以下 (同)	0.030～0.046ppm (0.033～0.050)	0.013～0.035ppm (0.012～0.035)
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下 (同)	0.022pg-TEQ/m ³ (0.022)	0.046pg-TEQ/m ³ (0.032)

大気環境調査結果について

オキシダントについては、超過する時間帯がありましたが、全調査項目で環境基準を満たしていました。

水質検査実施結果

残堀川

残堀川合同水質定期調査		生活環境項目（環境基準：B類型）				
		水素イオン濃度 （pH）	生物化学的 酸素要求量 （BOD）	浮遊物質 （SS）	溶存酸素量 （DO）	大腸菌群数
測定地点	基準値 調査年月日	6.5以上 8.5以下	3mg/ 以下	25mg/ 以下	5mg/ 以上	5,000MPN/ 100m 以下
狭山橋 （箱根ヶ崎10番地先）	平成22年 6月 9日	7.2	1.0	6	10.9	3,300
	8月 11日	7.4	1.5	7	9.2	22,000
	10月 13日	7.0	<0.5	5	9.2	24,000
	12月 10日	7.4	0.9	4	10.6	1,300
吉野橋下流 （石畑1807番地先）	平成22年 6月 9日	8.3	1.1	2	11.1	4,900
	8月 11日	8.3	0.9	2	9.7	33,000
	10月 13日	8.0	0.6	1	10.6	13,000
	12月 10日	8.0	0.5	1	11.9	2,300
下砂橋 （殿ヶ谷792番地先）	平成22年 6月 9日	8.3	0.6	1	10.6	9,400
	8月 11日	8.3	0.8	3	10.1	140,000
	10月 13日	8.4	0.8	1	10.6	79,000
	12月 10日	8.2	<0.5	1	12.7	1,100

健康項目等については平成22年8月11日、平成22年12月10日に実施。

残堀川の水質調査結果について

生活環境項目については、大腸菌群数を除いたものは環境基準を達成していました。大腸菌群数は生活排水の影響も考えられますが、大腸菌と大腸菌に極めてよく似た性質を持つ菌の総称で、ふん便由来の大腸菌群数以外に種々の土壌細菌も含んでいます。

健康項目等については平成22年8月11日、平成22年12月10日に実施しましたが、検査結果で環境基準を超えた項目はありませんでした。

環境基準はAA、A、B、C、D、E 類型があります。類型ごとに基準値が異なります。

不老川

不老川水質定期調査		生活環境項目（環境基準：E 類型）				
		水素イオン濃度（pH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質（SS）	溶存酸素量（DO）	大腸菌群数
測定地点	基準値 調査年月日	6.0以上 8.5以下	10mg/ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ 以上	基準値の設定なし
大橋 (二本木1313番地先)	平成22年 4 月 7 日	7.4	8.1	3	12.4	240,000
	5 月 12 日	6.9	1.9	1	10.9	49,000
	6 月 - 日	-	-	-	-	-
	7 月 7 日	6.8	0.5	<1	9.7	18,000
	8 月 11 日	9.2	5.8	3	15.0	13,000
	9 月 - 日	-	-	-	-	-
	10 月 13 日	7.1	0.9	4	14.2	22,000
	11 月 10 日	6.8	0.6	2	9.3	13,000
	12 月 8 日	7.1	6.6	3	10.2	79,000
	平成23年 1 月 5 日	7.6	5.5	2	13.5	240,000
	2 月 - 日	-	-	-	-	-
	3 月 - 日	-	-	-	-	-

健康項目等については平成22年8月11日に実施。

不老川の水質調査結果について

6月、9月、2月、3月については、水量不足で調査ができませんでした。

生活環境項目については、水素イオン濃度が(pH)8月に高く、藻類の影響が考えられます。

健康項目等については平成22年8月11日、平成22年12月8日に実施しましたが、検査結果で環境基準を超えた項目はありませんでした。

環境基準はAA、A、B、C、D、E 類型があります。類型ごとに基準値が異なります。

残堀川水生生物調査結果

調査目的

残堀川に生息する水生生物を調査し、残堀川の水生生物の生息状況を把握するとともに、生物学的水質判定等を行い、残堀川の河川環境を保全するための資料とするものです。

調査年月日

平成22年6月10日(木) 天候:晴れ

調査地点

残堀川表橋(瑞穂町大字殿ヶ谷 800 番地先)

調査結果

(1)水生生物相と河川環境

水生生物相は、その生息場所である河川環境(水質、水量、河川構造、植生)に左右されます。調査地点付近は、残堀川の水源地である狭山池より約 1.5km下流部に位置します。河床は泥が蓄積し、水際は親水構造となっており、比較的多様な水辺環境が復元されています。

(2)魚類

【6種 11 個体】

魚類は、タモロコ1個体、アブラハヤ1個体、モツゴ 2 個体、オイカワ 4 個体、カワムツ 2 個体、ドジョウ1個体の合計 6 種 11 個体確認され、優占種はオイカワ(優占度 36.4%)でした。

(3)付着藻類

【45種 6,694 細胞/mm²】

付着藻類は、45 種、6,694 細胞/mm²が確認され、優占種はチャツツケイソウで細胞数 3770(優占度 56.3%)でした。第 1 位優占種は清水性種(A:汚濁に絶えられない種)でしたが、汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)が多く確認されました。

付着藻類による生物学的水質判定の総合判定結果は、m(わりあいきれいな水域)と判定されました。

(4)底生生物

【12種 331 個体】

底生生物は、12 種 331 個体が確認され、優占種はコカゲロウの一種で 175 個体(優占種 52.9%)でした。第 1 位優占種は汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)で、全 12 種では汚濁性種(B:汚濁に耐えられる種)が 9 種で多く確認されました。

底生生物の生物学的水質判定の総合判定結果は m(わりあいきれいな水域)でした。

太陽光発電設備の公共施設等導入状況

施設名	設置場所	設置年度	太陽電池 モジュール 最大出力 (kW)	備考
元狭山コミュニティ センター	屋上	18年度	4kW	
リサイクルプラザ	屋上	21年度	7.3kW	
ふれあいセンター	屋上	21年度	3.3kW	
長岡コミュニティ センター	屋上	23年度	17.5kW	H23年度中オ ープン予定

1kWは洗濯機と冷蔵庫を合わせて使用できるくらいの電力です。